

令和３年度（令和２年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

令和３年９月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第三セクターの経営評価について

1 対象法人

- ・県の出資等の比率が25%以上の28法人
- ・株式会社：13法人、公益法人等：15法人

2 経営概要書

(1) 法人の概要

- ・代表者、設立目的、県出資等の額及び比率、事業概要等を記載
- ・「1 公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

(2) 令和2年度事業実績

- ・令和2年度事業の実施状況を記載
- ・「3 事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

(3) 組織

- ・役員及び職員の状況を記載
- ・「2 組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

(4) 財務

- ・令和2年度の決算状況を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

(5) 県の財政的関与の状況

- ・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
- ・「4 財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

3 経営評価表

- ・評価項目は、「1 公共的役割」、「2 組織体制」、「3 事業実施」及び「4 財務状況」の4項目
- ・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり
- ・事業実施の評価については、各法人において新型コロナウイルス感染症の影響の度合いが異なり、影響の判定が困難であることから、従来の客観的な評価基準に基づき評価を実施し、参考値として括弧書で記載

(1) 自己評価

- ・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

(2) 所管課評価

- ・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

(3) 外部専門家のコメント

- ・公認会計士による財務状況の分析結果を記載
- ・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

(4) 委員会評価

- ・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントを基に行った経営評価の最終結果を記載

法人一覧

株式会社

番号	法 人 名	頁
1	田沢湖高原リフト（株）	4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法 人 名	頁
1	（公財）秋田県国際交流協会	30
2	（公財）あきた移植医療協会	32
3	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	34
4	（公社）秋田県農業公社	36
5	（公社）秋田県青果物基金協会	38
6	（公財）秋田県栽培漁業協会	40
7	（公財）秋田県木材加工推進機構	42
8	（公財）秋田県林業公社	44
9	（公財）秋田県林業労働対策基金	46
10	秋田県信用保証協会	48
11	（公財）あきた企業活性化センター	50
12	（一財）秋田県資源技術開発機構	52
13	秋田県土地開発公社	54
14	（一財）秋田県建築住宅センター	56
15	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	58

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 東海林 文和	資本金	391,725千円	所管部課名
設立年月日	昭和44年7月22日	県出資額及び比率	179,250千円 (45.8%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	スポーツ及びレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。			
事業概要	旅館業・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール・オートキャンプ場			
関連法令、県計画	なし			

2 令和2年度事業実績

スキー場は、前期よりも8日早い12月19日のオープンとなり、12月は順調に推移した。しかし、第3波の新型コロナウイルスの感染拡大、1月の緊急事態宣言による県外客の減少、大規模なスキー大会の中止の影響から、以降は伸び悩んだ。4月には新規の大会として全日本マスターズスキー選手権が実施できた。結果として県内の利用者は増加したものの、全体では利用者が79,077人(前年比97%)、収入が201,314千円(前年比87.9%)となった。スポーツセンターも、新型コロナウイルス感染拡大の影響で年間を通じて宿泊者が減少し、5,678人(前期比45.8%)となった。全体の売上高は前期比▲52,483千円となり、当期純損益は▲52,540千円となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入場者数(千人)	目標	95	90	90
	実績	81	79	—
売上高(千円)	目標	396,000	348,159	367,168
	実績	327,661	275,178	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	79	79	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	2	2	1	1	支給対象者 (R2年度) 3人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	5	5	1	1	平均年齢 72歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度) 2,532千円
内、県職員	1	1			
計	7	7	2	2	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員	11	12	平均年齢 40.2歳
内、県退職者			
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 8.2年
臨時・嘱託	18	19	平均年収 (R2年度) 3,189千円
内、県退職者			
計	29	31	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
売上高	327,661	275,178
売上原価	34,587	25,116
売上総利益	293,074	250,062
販売費及び一般管理費	323,030	311,139
人件費(売上原価含む)	148,994	151,733
営業利益(損失)	△ 29,956	△ 61,077
営業外収益	14,305	11,867
営業外費用	323	618
経常利益(損失)	△ 15,974	△ 49,828
特別利益	3,174	
特別損失		
法人税、住民税・事業税	3,179	2,712
当期純利益(損失)	△ 15,979	△ 52,540

<主な経営指標>

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	95.5%	85.2%	△10.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	718.9%	1147.0%	+428.1
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	84.4%	64.5%	△19.9
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	8.7%	10.8%	+2.2

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	108,518	104,776
固定資産	141,388	140,857
資産計	249,906	245,633
流動負債	15,096	9,135
短期借入金		
固定負債	23,823	78,050
長期借入金	13,632	68,280
負債計	38,919	87,185
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 180,738	△ 233,277
純資産計	210,987	158,448
負債・純資産計	249,906	245,633

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
5,435	800	14.7%

※中小企業退職共済制度へ加入しているが、要支給額は、それを除いた分。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	25,095		管理センター新型コロナウイルス感染症対策環境整備業務委託
指定管理料	28,873	37,935	田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場指定管理業務

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、当面は累積赤字の解消に取り組む。

課題 累積赤字の3%の削減を図る。

取組 コストの管理については、維持に多大な経費を要する圧雪車等の修繕及び更新計画を策定し維持管理費用の削減を図るほか、調達方法の見直し等により経費削減に努める。
スキー場収益の増加に向けては、来場者の増加を図るため、ファミリー層の取込に向けた割引企画等を実施する。
スポーツセンター収益の増加に向けては、県内外のスポーツ合宿の新規開拓や一般利用者へのPRを強化するとともに、教育旅行の積極的な誘致や野外活動をはじめとするセカンドスクールの利用をし、施設(部屋)稼働率を上げていく。
・当期純利益(累積赤字削減額)【平成30～令和3年度】 各年度 1,125千円

実績 [当期純利益(累積赤字削減額)]
平成30年度: 2,874千円 令和元年度: ▲15,979千円 令和2年度: ▲52,540千円

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
スキー場では、国際スキー連盟、全日本スキー連盟、秋田県スキー連盟の公式行事や大曲仙北を中心とした県内小中学校のスキー教室、県内小学生リフト券無料配布を実施。スポーツセンターは、各種スポーツ大会、野外学習などの拠点として、公共的役割を果たした。		常勤の取締役2名、監査役1名を配置し、責任体制を明確化。取締役会は、7月、8月、11月、3月、5月の計5回開催。社内運営会議を毎月2回実施し、現状の把握と課題の検証を実施した。安全会議、企画営業会議等を実施し、安全面、営業活動の状況や情報の共有を図った。		新型コロナウイルスのまん延による感染拡大のため、事業の実施に大きな影響を受けた。県外客、インパウンドの減少が特に大きかった。スキー場利用者は79,077人(対前年97.0%)であったが、スポーツセンター宿泊利用者は5,678人(45.8%)と、特に大きく減少した。4月から田沢湖オートキャンプ場の指定管理者に指定され、今期は950人の利用があった。		今期の純利益は、新型コロナウイルスの影響により、▲52,540千円の赤字となった。スキー場は、規模の大きい大会がすべて中止になったことと、県外利用客の減少に伴うレンタル、食事、スキー学校等消費単価の減少により、スポーツセンターは、宿泊を伴う学校研修、各種大会の減少により、大きく減収となった。コスト面では広告宣伝費、修理費などの縮減を図ったが、コロナ対策の備品、消耗品の支出が増加した。各種支援制度も活用したが、大幅な売上げ減となった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、スキー連盟の公式行事や、学校のスキー教室を開催するなど一定の公共的役割を担っている。		取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、全ての項目において目標に届かなかった。		新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前期に続き赤字となり、累積損失が拡大した。	

III 外部専門家のコメント

業種的に季節的な影響を受けやすく、従来より不安定な業績が継続していたが、当年度は赤字幅が大きく膨らんだ。固定比率が高いことから、減収が営業損益に及ぼす影響は大きい。売上高が大きく減少しているにもかかわらず人件費は増加しているが、これは当年度営業日数が増加したことにも起因している。従来からの課題であった「人件費の変動費化」を、今後進めていくことが望まれる。退職給付引当金については従来より計上不足があり、当年度も改善されていない。経営概要書によると、要支給額5,435千円に対して引当計上額は800千円と少なく、引当率は要支給額の14.7%にすぎない。引当不足額は、前年度よりもさらに拡大している。長期借入金は54百万円増加しており、当期損失が借入金を増やす結果となっている。資本金額は大きいですが、累積損失はすでに233百万円と多額に膨らみ、純資産は資本金の50%を割り込んでいる。コロナ禍にあって、業績が悪化するのはいやむを得ない面があるにしても、赤字幅を減らす工夫は必要である。「県関与のあり方」には「縮小・廃止」と記載されている。累積赤字の解消に向け、より一層の経営努力が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、一定の公益的な役割は果たしている。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		顧客満足度指数はほぼ目標どおりであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者数及び売上高において、目標を大きく下回った。		新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化し、前年度に引き続き赤字となった。累積損失も大きく膨らんだっており、固定費の見直し等、赤字幅を減らすための工夫・経営努力が求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響した年度であったが、スキー場は全日本マスターズスキー選手権の誘致、開催や県内小中学生への企画など、県内向けの誘客に務めた。スポーツセンターは、宿泊を伴うセールスが難しい中、学校研修、各種スポーツ大会を新規に企画(バスケット・バレーボールなど)し、集客に務めた。経費面では広告宣伝費や修理費、材料原価など流動経費の縮減に特に努力した。							

経営概要書

法人名：

株式会社 玉川サービス

(株2)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 門脇 光浩	資本金	10,000千円	所管部課名
設立年月日	平成3年10月22日	県出資額及び比率	5,000千円 (50.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。			
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等			
関連法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）			

2 令和2年度事業実績

営業施設が新玉川温泉のみであり、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊者が減少し、主要収入である水道使用料（企業負担金収入）の大幅な減収を想定していたが、若干の減収に留まった。除雪車両の整備費用がかさんだが、その他の経費の削減ができたことで営業利益は前年対比63.5%となり、当期純利益は294千円（前年対比34.7%）であった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ビクターセンター 来場者数（人）	目標	10,500	10,000	7,000
	実績	9,080	5,317	—
給水量（m ³ ）	目標	110,000	90,000	100,000
	実績	126,746	97,092	—
顧客満足度指数	目標	87	87	85
	実績	86	78	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者 (R2年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	4	4	1	1	平均年齢 56歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R2年度) —千円
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員			平均年齢 —歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 —年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (R2年度) —千円
内、県退職者			
計	1	1	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
4回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
売上高	28,740	28,382
売上原価		
売上総利益	28,740	28,382
販売費及び一般管理費	28,029	27,930
人件費(売上原価含む)	5,670	5,486
営業利益(損失)	711	452
営業外収益	2	2
営業外費用		
経常利益(損失)	713	454
特別利益	463	
特別損失		
法人税、住民税・事業税	331	160
当期純利益(損失)	845	294

<主な経営指標>

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.5%	101.6%	△0.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	175.2%	186.5%	+11.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	43.3%	46.4%	+3.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	27,267	26,297
固定資産	194	
資産計	27,461	26,297
流動負債	15,561	14,103
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	15,561	14,103
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	1,900	2,193
純資産計	11,900	12,193
負債・純資産計	27,461	26,297

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	5,531	5,457	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
指定管理料	4,620	4,680	県営玉川温泉ビクターセンター指定管理

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	施設、設備の老朽化による計画的なオーバーホールと修繕を実施する必要がある。		
取組	温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について修繕箇所等の調査等を行い、修繕計画書の策定や積立を継続し、経営の安定を維持していく。 【平成30年度】修繕対象施設の確認を行い、計画書を作成 【令和元～令和3年度】計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施		
実績	【平成30年度～令和2年度】作成した計画書に基づき修繕を実施		

Ⅰ 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
秋田県の「北緯40度シーズナルリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・水道事業の運営管理を行っており、公共的な役割を担っている。		主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会を法定回数以上開催している。		事業目標であるビジターセンターの顧客満足度(89.7%)、来場者数(53.2%)は目標達成できなかった。給水量(107.9%)は目標を上回っている。		今期は減収減益となったが単年度黒字を達成し、累積損失もない。	

Ⅱ 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
県のリゾート構想に基づき新玉川地区に整備をした施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給を行うなど、公共的役割を担っていると認められる。		取締役会は5回開催されており、法定回数を満たしている。常勤の役員がおり、充て職の役員も取締役会に出席している。常勤の職員はいない。		給水量においては目標値を上回っているものの、ビジターセンター来場者数及び顧客満足度指数において目標を下回った。		単年度の経常損益が黒字であり、累積損失もないことからA評価とする。	

Ⅲ 外部専門家のコメント

当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、運営収入は微減にとどまった。また、営業費用もほぼ前年度並みであり、黒字を確保することができた。ただし、継続して利益を計上してはいるが、その水準は決して高くはない。修繕費の変動がその事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があるが、当年度は給排水事業において、一部ポンプの交換等を見送っている。結果的に将来の負担につながると考えられるが、修繕積立金は前年度より増加しているため、対応しているものと思われる。借入金はなく、現状資金的には安定している。今後は利益剰余金を着実に増加させていくことが望まれる。

Ⅳ 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられている。県が策定したリゾート構想に基づき、指定地域内の施設に対する水道及び温泉の供給等を行っており、引き続き安定した事業実施が望まれる。		常勤の役員はいるが、常勤の職員はいない。		給水量においては目標を達成したが、ビジターセンター来場者数及び顧客満足度指数の2項目において目標値を下回り、特にビジターセンター来場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値の6割未満となった。行動計画の取組として掲げている事項については、適切に実施されている。		新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、運営収入は微減に止まり、引き続き黒字を確保することができた。また、現在は借入金もなく、資金的に安定しているが、将来の修繕計画を見据えると、現状の利益剰余金では十分といえないため、今後も黒字の維持により、利益剰余金を着実に増加させていくことが望まれる。	

Ⅴ 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症の影響により、主要収入である水道使用料（企業負担金収入）が減収となったものの、経費節減の取組により、黒字を維持することができた。 修繕関係では、排水処理場の浄化槽原水ポンプの交換を行いつつ、損傷状況等を鑑み修繕計画の一部見直しを行った。							

経営概要書

法人名：

株式会社 秋田ふるさと村

(株3)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 栗津 尚悦	資本金	495,000千円	所管部課名
設立年月日	平成5年5月18日	県出資額及び比率	250,000千円 (50.5%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	本県の文化遺産の継承、新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を十分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。			
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営			
関連法令、県計画	なし			

2 令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定されていたイベントや会場利用のキャンセル・中止が相次ぎ、また、施設とアトラクションの利用制限、さらには県外発の団体ツアーが軒並み催行中止となったことで来場者が著しく減少し、それに伴う収益の悪化により平成11年度以来の赤字を計上する結果となった。しかし、地元メディアと共催した夏休みイベントは過去最多、春の洋ランイベントは過去2番目の人出となるなど、コロナ禍でありながら安全かつ魅力的なイベント展開も実現できた。また、県と調整しながら長年の懸案事項であったアトラクションのリニューアルやトイレの洋式化・温水洗浄などの改修に取り組んだ。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自主事業収入 (千円)	目標	317,483	175,593	273,353
	実績	288,388	141,452	—
入村者数(人)	目標	610,000	340,000	500,000
	実績	597,368	307,989	—
顧客満足度指数	目標	82	82	82
	実績	82	87	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					平均年齢 65歳
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度)
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	2,950千円
内、県関係者	2	2			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	18	18	平均年齢 45.7歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 17.7年
内、県職員			
臨時・嘱託	12	12	平均年収 (R2年度)
内、県退職者			
計	30	30	3,306千円
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	504,600	548,263
売上原価	283,546	425,033
売上総利益	221,054	123,230
販売費及び一般管理費	214,887	190,014
人件費(売上原価含む)	122,030	113,634
営業利益(損失)	6,167	△ 66,784
営業外収益	739	16,838
営業外費用	15	4,436
経常利益(損失)	6,891	△ 54,382
特別利益	3,735	58
特別損失		
法人税、住民税・事業税	6,202	2,992
当期純利益(損失)	4,424	△ 57,316

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	101.4%	91.2%	△10.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	1151.7%	299.3%	△852.4
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	88.1%	65.6%	△22.5
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	648,654	781,911
固定資産	34,999	49,323
資産計	683,653	831,234
流動負債	56,323	261,241
短期借入金		
固定負債	25,085	25,063
長期借入金		
負債計	81,408	286,304
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	107,245	49,930
純資産計	602,245	544,930
負債・純資産計	683,653	831,234

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
33,458	19,849	59.3%

※養老保険に加入している

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	58,723	237,057	秋田ふるさと村ウォーキング事業、ワンダーキャッスル内展示内容企画・改修業務、民俗芸能アーカイブス企画・設置業務、近代美術館維持管理業務
指定管理料	158,288	169,753	秋田ふるさと村指定管理料

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題	累積赤字を解消して以降安定的な経営となっているものの、さらなる安定化に向け利用者のニーズを捉えたハード・ソフトの充実、更新の必要がある。		
取組	入村者の増加を図るため、集客力のあるイベントの開催やオリジナリティのある企画の実施、さらには有力なコンベンションの誘致、SNSやマスメディアを活用した戦略的な広報活動を展開していく。 【平成30～令和元年度】 目標入村者数 各年度 61万人 【令和2年度】 目標入村者数 34万人 【令和3年度】 目標入村者数 50万人		
実績	【入村者数】 平成30年度：655,495人 令和元年度：597,368人 令和2年度：307,989人		

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染防止対策を徹底し、秋田の観光文化の発信拠点として、安全安心な運営に努めた。		取締役会は年5回開催。毎月会計事務所による監査を受けている。社員個々の職務能力と業務成果を評価し、モチベーションの向上につなげる人事考課制度を導入した。また、社員のスキルアップや災害時の業務代替円滑化等の観点から、他業務を経験するクロストレーニングを進めた。		感染防止対策を徹底しつつ、臨時休業のほか、入場者数制限やイベントの中止、縮小、時期移動など弾力的な営業に努めた。また、団体客が総じて落ち込む中、営業を強化し、これまで利用のなかった学校を含めた修学旅行等の利用確保に努めた。		新型コロナウイルスの感染拡大によるイベントのキャンセルや団体旅行の催行中止、さらにはGWを含む1ヶ月間の臨時休業とそれに続く時短営業などが収支に大きく影響した。結果、平成11年度以来の赤字を計上し、利益剰余金も半減したほか、流動比率等も大幅に低下した。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、秋田の観光文化の拠点として、周辺市町村等と連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は年5回開催されており、法定回数を満たしている。また、常勤役員及び執行役員が正職員とともに法人運営や事業実施を的確に実行できる体制を構築しており、コロナ対策のマニュアルを作成し社員のスキルアップを図っている。		新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、入村者数及び自主事業収入は目標を達成できなかった。アトラクションのリニューアル等を実施し顧客満足度指数は高い数値を維持している。		新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、平成11年度以来の単年度の経常損益が大きく赤字である。	

III 外部専門家のコメント

新型コロナウイルス感染症の影響で、入場者数が前年度より大幅に落ち込んだ。営業収入が前年度より増加しているのは、業務受託収入が増加したことによるものであり（業務受託原価も同様に増加している）、入館料収入やテナント収入、それにイベント収入等本来業務に係る収入は、大幅に減少している。その結果、人件費等の固定費を吸収することができず、57百万円という多額の当期純損失を計上するに至った。長年積み上げてきた利益剰余金は、前年度末の107百万円から当年度末は49百万円と、半減している。資本金額が大きく、手元資金も現状は十分であるが、当年度も引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も適切な対応策が必要である。							
---	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、県や周辺市町村等との連携事業を行うなど、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、行動計画の取組に掲げている入村者数と自主事業収入の目標を下回ったが、顧客満足度指数は高い数値を維持している。		新型コロナウイルス感染症の影響で、入村者数が前年度より大幅に落ち込み、その結果、多額の当期純損失を計上し、利益剰余金も当期だけで半減した。資本金額が大きく、手元資金も現状は十分であるが、引き続き新型コロナウイルスによる業績への影響が懸念されることから、今後も適切な対応が求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症拡大の経営状況の苦しい中、感染防止対策を徹底し、来場者へも予防の協力を呼び掛けることで利用者が安全・安心を感じられるような施設運営を実施したが、入村者は減少し収益は赤字となった。そのため、アトラクションのリニューアルを実施し、集客力のあるイベントの開催やオリジナリティのある企画の実施、さらには有力なコンベンションの誘致、SNSやマスメディアを活用した戦略的な広報活動を展開した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 猿田 強	資本金	250,000千円	所管部課名
設立年月日	平成9年12月5日	県出資額及び比率	100,000千円 (40.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。			
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務			
関連法令、県計画	なし			

2 令和2年度事業実績

4月に緊急事態宣言が発令され、冬季休業後の営業再開が7月となり、営業日数が前期比74日減少し131日間となり、宿泊人員は前期比6,716名減の6,382名、売上高は前期比122,980千円減の129,394千円と約半減となる大幅な減収となりました。また、徹底した営業費用削減に努めたものの営業利益は前期比41,190千円減の35,503千円の営業損失になりました。経常損失は持続化給付金、雇用調整助成金を計上した結果、19,768千円となり法人税等控除後の当期純損失は20,068千円となりました。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高(千円)	目標	262,000	261,000	235,000
	実績	253,106	129,394	—
個人客宿泊人数(人)	目標	14,500	13,200	11,300
	実績	13,098	6,382	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	90	93	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者 (R2年度) 2人 平均年齢 62歳 平均報酬年額 (R2年度) 5,700千円
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	4	4	平均年齢 47歳 平均勤続年数 11.1年 平均年収 (R2年度) 3,230千円
内、県退職者			
出向職員			
内、県職員			
臨時・嘱託	7	6	
内、県退職者			
計	11	10	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
4回	4回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	253,106	129,394
売上原価	215,444	141,438
売上総利益	37,662	△ 12,044
販売費及び一般管理費	31,975	23,459
人件費(売上原価含む)	84,732	69,476
営業利益(損失)	5,687	△ 35,503
営業外収益	86	15,737
営業外費用		2
経常利益(損失)	5,773	△ 19,768
特別利益	27	
特別損失		
法人税・住民税・事業税	2,313	300
当期純利益(損失)	3,487	△ 20,068

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.3%	88.0%	△14.3
流動比率(流動資産÷流動負債)	1005.8%	1566.1%	+560.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	89.6%	63.4%	△26.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	112,681	124,596
固定資産	6,905	12,874
資産計	119,586	137,470
流動負債	11,203	7,956
短期借入金		
固定負債	1,200	42,400
長期借入金		40,000
負債計	12,403	50,356
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 142,817	△ 162,886
純資産計	107,183	87,114
負債・純資産計	119,586	137,470

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
9,000	1,200	13.3%

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

…なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、当面は累積赤字の解消に取り組む。

課題 累積赤字の10%の削減を図る。

取組 継続的に黒字経営を達成すべく、人材の確保を図るとともに、国内外からのお客様に、料理・サービス・施設のより高い品質を提供することで、顧客満足度の向上を図り、さらなる売上拡大と生産性向上を推進していく。
【平成30～令和3年度】 当期純利益(累積赤字削減額) 各年度 3,500千円

実績 [当期純利益(累積赤字削減額)] 平成30年度: ▲ 1,895千円 令和元年度: 3,487千円 令和2年度: ▲20,068千円

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	C
観光客、宿泊客に十和田湖の魅力を伝え十和田湖周辺の活性化に寄与している。国登録有形文化財および近代化産業遺産を有し、その維持管理に努めている。秋田県民限定プランを販売し、積極的に秋田県民の集客に努めている。		取締役会は法定回数の4回を開催している。充て職の役員も毎回取締役会に出席している。常勤役員はプロパー職員である。		自社ホームページをベストレートで設定し積極的に販売したことにより、昨年一昨年より大幅に予約数が増加した。		単年度損益および累積損益ともに赤字である。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり組織体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、宿泊人数及び売上高は目標を大きく下回ったが、顧客満足度指数は高水準を維持し目標を上回っている。		新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、単年度経常損益は赤字となった。	

III 外部専門家のコメント

前年度までも業績は安定していなかったが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当年度の業績を悪化させることになった。売上高は前年度と比較してほぼ半減。粗利段階ですでに赤字の状態、35百万円の営業損失を計上した。持続化給付金や雇用調整助成金の受け入れにより、赤字幅は縮小したが、繰越損失金は20百万円増加して、当年度末時点で△162百万円まで膨らんでいる（資本金の二分の一を上回る状態が継続している）。経営安定資金を調達しており、当面資金繰りの心配はないと考えられるが、コロナ禍にあっても累積損失の解消に向け、今後も更なる対応策を継続して実施していくことが必要であると考ええる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、周辺地域の活性化など、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、宿泊人数及び売上高は目標の5割を下回った。顧客満足度指数は高水準を維持し、目標値を上回っている。		新型コロナウイルス感染症の拡大により業績が悪化し、単年度赤字となった。そのため、行動計画の取組として掲げている当期純利益(累積赤字の削減)については達成できず、繰越損失金が増加した。繰越損失金は資本金の二分の一を上回る状態が継続しているため、コロナ禍にあっても繰越損失金を解消すべく、更なる対応策を実施していくことが必要である。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症拡大の経営状況の苦しい中、所属する部署にとらわれず、職員間同士で互いにサポートすることで人件費の削減に努めたほか、ホームページをリニューアルすることで、営業面における売り上げ増を図った。							

経営概要書

法人名：

株式会社 男鹿水族館

(株5)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 芝田 昭博	資本金	100,000千円	所管部課名
設立年月日	平成15年4月16日	県出資額及び比率	51,000千円 (51.0%)	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。			
事業概要	水族館の運営			
関連法令、県計画	なし			

2 令和2年度事業実績

水族館に関しては、年間を通じて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により入館者数が大きく減少し、対前年で52,613名の減となった。特に、緊急事態宣言に伴う臨時休館（4月21日から5月6日）、感染症に対する不安感、自粛要請（県境を越えての移動、不要不急の外出など）が大きく影響した。ただ、下半期は、経済対策として行われた各種消費喚起政策、修学旅行の行程変更、ホッキョクグマの赤ちゃん誕生等によって、対前年で7,413名の増加となったが、挽回には至らなかった。
ガオジェラに関しても同じような傾向となり、年間利用者数が対前年で7,321名の減となった。ただ、下半期は、道の駅おがで行われた各種消費喚起政策（イベントなど）等の効果もあり、対前年で2,047名の増加となった。
全体では、経常利益は0.2百万円の黒字となったが、当期純損失で0.4百万円の赤字となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有料入館者数（千人）	目標	170	170	147
	実績	158	112	—
売上高(千円)※業務受託収入除く。	目標	311,000	301,882	255,346
	実績	268,996	195,110	—
顧客満足度指数	目標	98	98	98
	実績	98	99	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 70歳
非常勤	4	4	1	1	
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度) 3,366千円
内、県職員	1	1			
計	5	5	1	1	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	17	17	平均年齢 33.2歳
内、県退職者			
出向職員		1	平均勤続年数 7.6年
内、県職員			
臨時・嘱託	5	4	平均年収 (R2年度) 3,441千円
内、県退職者			
計	22	22	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	355,636	298,069
売上原価	74,256	57,502
売上総利益	281,380	240,567
販売費及び一般管理費	281,651	257,252
人件費(売上原価含む)	114,440	107,389
営業利益(損失)	△271	△16,685
営業外収益	3,168	16,887
営業外費用	96	5
経常利益(損失)	2,801	197
特別利益		
特別損失	1	391
法人税、住民税・事業税	777	210
当期純利益(損失)	2,023	△404

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.8%	100.1%	△0.7
流動比率(流動資産÷流動負債)	729.5%	599.3%	△130.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	86.8%	84.0%	△2.8
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	246,336	253,512
固定資産	10,047	11,000
資産計	256,383	264,512
流動負債	33,770	42,304
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	33,770	42,304
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	122,613	122,208
純資産計	222,613	222,208
負債・純資産計	256,383	264,512

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費		7,260	情報発信等企画・環境整備委託費
指定管理料	80,222	95,699	男鹿水族館指定管理料

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方|縮小・廃止|見直しの方向性|県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題 法人設立時から黒字経営が続いているものの、ソフト事業を充実させ、入館者数を維持する必要がある。

取組	入館者数を維持するため、2次交通の充実と男鹿エリアの観光施設等と一体となったPRを強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、近隣施設などとの連携(スタンプラリーの実施)や体験企画など多様なニーズに対応したソフト事業の企画を展開していく。 【平成30～令和2年度】 目標入館者総数 各年度 19万人 【令和3年度】 目標入館者総数 17万人
実績	【入館者総数】 令和元年度：19万人、令和2年度：14万人

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関して、自治体などと足並みを合わせながら対応できたと考ええる。また、公益性の高い施設であることを考慮し、利用できない人を想定した動画配信などを行いながら、教育的な役割の確保や魅力発信に取り組むことができた。		組織変更を行いながら適正な組織運営、人材育成ができる状態を維持している。コロナ禍では危機管理として2班体制による運営を行ったが支障なく営業できた。		集客対策ができない厳しい状況が続いた。情報発信強化事業等により情報発信を強化しているが、人の動きが制限されている中での対策には限界があると感じている。社会情勢によりオリジナル商品の製造も難しいなど、各方面に影響が出ているため新規取引先の確保などが課題となっている。		累積損失の発生などもなく財務状況は引続き安定している。ただし、固定費が大部分を占める事業形態で入場制限などのマイナス要素も増えたため、今後の社会情勢によっては財務状況が一気に悪化する可能性もある。また、設備などの経年劣化も財務状況を圧迫してきている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
県関与の縮小に位置づけられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど、一定の公共的役割を担っている。		取締役会は5回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員及び職員がおり体制は整っている。充て職の役員も取締役会に出席している。		新型コロナウイルス感染症の影響によって、有料入館者数及び売上高は目標を大きく下回ったが、顧客満足度は高いまま維持することができている。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、水族館の指定管理料が増額となったこと等もあり、単年度の経常損益は黒字となった。また、累積損失もない。	

III 外部専門家のコメント

事業の性格上、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、入館者数が大幅に減少するとともに売上高も減少した。売上原価や、人件費を含めた販管費も減少しているものの、固定費を賄いきれず、16百万円の営業損失となった。ただ、雇用調整助成金の受入れ等もあり、最終損益はほぼ均衡しており、コロナによる当年度の業績への影響を最小限に抑えることができたといえるのではないかと。過去において安定的に業績を維持してきたこともあり、借入金もなく利益剰余金も十分ある。財務基盤が安定している状態を継続するためにも、今の状況に対応した広報戦略や新たな企画の発案などの取組みを、今後も展開していくことが望まれる。							
---	--	--	--	--	--	--	--

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、地元の自治体や企業と連携し、観光振興の推進を図るなど、一定の公共的役割を担っている。		常勤の役員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症の影響により、有料入館者数及び売上高は目標の7割を下回る結果となった。同様の理由により、行動計画の取組として掲げている入館者総数についても達成できなかった。顧客満足度は、例年同様、高い水準を維持している。		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業損失を計上したが、雇用調整助成金の受入れ等もあり、経常損益は黒字、最終損益もほぼ均衡となった。過去の業績が安定していたこともあり、借入金がなく利益剰余金も十分で、財務基盤が安定している。アフターコロナに対応した広報戦略や新たな企画の発案などが望まれる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
対面による展示解説が厳しいコロナ禍においても情報発信を十分に行えるよう、デジタルサイネージやホームページ等の活用により、顧客満足度向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、県内における教育旅行や学校教育の需要が大きく見込まれたため、教育旅行等の営業を強化することで利用促進を図り、集客確保に努めた。 組織体制は、従業員一人ひとりの持ちうる力を発揮させ、各分野への挑戦にスピード感を持って取り組んでいる。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 佐渡 嗣	資本金※	100,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和45年4月21日	県出資額及び比率	180,000千円 (36.0%)	観光文化スポーツ部交通政策課
※資本金が5億円から1億円に減資されたが、県の持ち株数・比率は変わらないため、持ち株数による出資比率を記載している。				
設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。			
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関連する業務受託、これらに付帯する事業（顧客の荷物をJR線等を利用して目的地に運ぶ）			
関連法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元氣創造プラン			

2 令和2年度事業実績

令和2年度は新型コロナウイルスの全国的な拡大に伴う物流、経済の停滞が当社の経営にも大きく影を落とし、6月からは営業運転を週3日（火曜・木曜運休）に集約し貨物量の減少に対処したが、貨物輸送実績は前年比で38.4%もの大幅な減少となった。また、当社の唯一の輸送品である紙製品は近年のIT化の進展により年々減少の一途をたどっており、令和3年3月でその取扱いがなくなったため、3月末で鉄道事業を廃止するに至った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
輸送量（千トン）	目標	98	78	0
	実績	75	46	—
運転事故件数（件）	目標	0	0	0
	実績	0	0	—
経常損益（千円）	目標	1,937	△ 7,083	△ 32,883
	実績	20,594	40,869	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	2	2			支給対象者 (R2年度) 2人 平均年齢 58歳 平均報酬年額 (R2年度) 5,160千円
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	5	4	2	1	
内、県退職者					
内、県職員	1	1			
計	7	6	2	1	
内、県関係者	2	2			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	17(1)		平均年齢 歳 平均勤続年数 年 平均年収 (R2年度) 3,828千円
内、県退職者	1(1)		
出向職員	1	2	
内、県職員			
臨時・嘱託	3		
内、県退職者			
計	21(1)	2	
内、県関係者	1(1)		

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	7回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	234,854	178,399
売上原価	168,821	110,059
売上総利益	66,033	68,340
販売費及び一般管理費	47,924	31,266
人件費(売上原価含む)	126,676	112,037
営業利益(損失)	18,109	37,074
営業外収益	2,485	6,508
営業外費用		2,712
経常利益(損失)	20,594	40,870
特別利益	3,940	145,616
特別損失	4,064	187,362
法人税、住民税・事業税	4,912	332
当期純利益(損失)	15,558	△ 1,208

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	109.5%	128.4%	+18.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	842.5%	1182.9%	+340.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	76.1%	92.5%	+16.4
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	465,727	614,079
固定資産	399,924	96,359
資産計	865,651	710,438
流動負債	55,281	51,911
短期借入金		
固定負債	151,626	1,351
長期借入金		
負債計	206,907	53,262
資本金	500,000	100,000
利益剰余金等	158,744	557,175
純資産計	658,744	657,175
負債・純資産計	865,651	710,437

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給付引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職金共済事業にも加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金 1,970		鉄道軌道輸送対策事業費補助金(レール交換、枕木交換)
	委託費		
	指定管理料		

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	統廃合	見直しの方向性	廃止
課題	日本製紙(株)秋田工場の貨物輸送がなくなり鉄道事業を廃止したため、用地の使用等の許可を受けて建設している鉄道軌道や橋梁等の施設・設備を撤去し、当該用地等を原状に復旧することが求められる。		
取組	用地の使用等の許可を受けて建設している鉄道軌道や橋梁等の施設・設備を撤去し、当該用地等を原状に復旧するため、関係機関等と協議を進めるとともに、会社清算に向けた手続きを進める。 【平成30～令和2年度】 軌道関係プロジェクト(軌道修繕作業の直営)の実施 受託事業の見直し ※令和2年度末をもって事業終了		
実績	【平成30年度】 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 受託事業の業務内容の精査による経費削減 【令和元年度】 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 受託事業の業務内容の精査による経費削減 【令和2年度】 軌道関係プロジェクト(枕木交換や除草等)の実施による経費削減 輸送稼働日の集約等による経費削減		

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
秋田港の立地企業の物流の一端を担い、また、クルーズ船からの鉄道旅客輸送にも携わるなど一定の公共的役割を果たしてきたが、令和3年3月で鉄道事業を終了した。		実質的な事業最終年度となった令和2年度においても、重要事項は逐一取締役会に諮り透明性の高い経営を行っているほか、業務運営に関しても経営幹部と所属長による管理者会議を毎月開催し、着実な運営体制を築いている。		新型コロナウイルスの全国的な拡大に伴う物流、経済の停滞により、貨物輸送実績が大幅に減少したため、輸送稼働日を週3日に集約するなどコスト削減に努めたが、当社の唯一の輸送品である紙製品の取扱いが令和3年3月でなくなったため、3月末で鉄道事業を廃止した。		貨物輸送実績は大幅な減少となったものの、会社一丸となった経費縮減等により経常損益は約4千万円の黒字を計上できた。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
秋田湾地区企業の輸送効率化のために設置され、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしてきたが、貨物の減少により令和3年3月で事業を終了した。		取締役会を年7回開催し、経営状況などについて遅滞なく報告される体制となっている。事業廃止が決まった後も、社員の多能化や安全管理の徹底により、安全で効率的な運行に取り組んだ。		輸送稼働日を週3日に集約するなどコスト削減に努めたものの、ペーパーレス化やコロナ禍の影響を受け、紙の輸送量が大幅に減少したことにより、貨物輸送量は目標の6割程度となった。		令和2年度は、運輸収入が減少する中で効率的な運営を進め、経常利益では黒字を計上したが、事業終了による償却資産の減損等により約120万円の当期純損失となった。	

III 外部専門家のコメント

令和3年3月末をもって、事業を終了した。継続企業を前提とする財務諸表を作成することができないため、鉄道事業固定資産について、減損損失を特別損失に計上すると同時に、前期まで計上していた車両修繕引当金を、特別利益に計上している。最終事業年度は、営業収益が大幅に減少したものの、営業費を圧縮することによって、37百万円の営業利益を確保することができた。臨時巨額となった特別損益等を考慮しても、当年度の最終損失は1.2百万円にとどまっている。会社清算にあたっては原状復旧が求められているが、復旧工事等に係る費用は未確定要素が多いため、当事業年度の決算には計上されていない。今後、各管理者と協議を進めて会社清算を進めていくことになる。なお、期末現在の純資産額は657百万円、流動資産の大部分は現預金である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県出資の経緯や県の施策上の問題等により、直ちに県関与の縮小・廃止を図ることが困難な法人」に位置づけられ、秋田湾地区の企業の貨物輸送を担い、地域の産業振興に一定の役割を果たしてきたが、貨物需要の減少に伴い令和3年3月で事業を終了している。		令和3年3月の事業終了まで、常勤職員がいる体制で運営された。		運転事故件数ゼロと経常損益の目標は達成できたが、ペーパーレス化やコロナ禍の影響を受け、輸送量は目標の6割を下回った。行動計画の取組として掲げている、軌道関係プロジェクトの実施・受託事業の見直しについては、適切に実施し、経費の削減につなげた。		最終事業年度は、営業収益が大幅に減少したものの、営業費を圧縮することによって、営業黒字及び経常黒字となり、臨時巨額となった特別損益等を加味しても、最終損失は120万円程度に留まっている。会社清算に当たっては、原状回復等に伴い発生するコストに留意する必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
輸送稼働日を週3日に集約するなど貨物量の減少に対応した効率的な経営に取り組み、良好な財務状況を保っている。秋田港の立地企業の物流の一端を最後まで担い、一定の公共的役割を果たしてきたが、唯一の貨物である紙製品の取扱いがなくなったため、令和3年3月で鉄道事業を終了した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 前川 浩	資本金	750,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和53年11月10日	県出資額及び比率	250,000千円 (33.3%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。			
事業概要	空港ターミナルビル（旅客ビル・貨物ビル）の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売、広告・宣伝及び広告代理業			
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン			

2 令和2年度事業実績

売上高は737,794千円（前期比42.5%減）となり、不動産事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大による航空会社等に対する家賃等の減免やC10家賃の減免及びレストラン等テナントの休業や売り上げ減少による歩合制家賃の減収に伴い504,166千円（前年同期比13.5%減）、直営事業収入は、乗降旅客数の減少に伴う売店利用者の減少により188,796千円（前期比69%減）、付帯事業収入は、広告掲出料の減免や個人待合室の利用者の減少により44,831千円（前期比50.6%減）となった。売上原価は、売上減に伴い136,872千円（前期比68.3%減）、販売費及び一般管理費は、水道光熱費、清掃費等の維持管理費の節減を図ったことから、557,338千円（前期比13.1%減）となり、結果、営業利益は43,584千円、経常利益は99,994千円、当期純利益は55,866千円となった。

＜事業目標・実績＞

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上額（千円）	目標	1,328,000	1,238,082	923,000
	実績	1,282,288	737,794	—
空港利用者（イベント等）の増（人）	目標	4,000	4,000	4,000
	実績	5,200	0	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	74	78	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R2年度) 8人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					平均年齢 58.1歳
非常勤	7	7	2	2	
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度)
内、県職員	1	1			
計	10	10	3	3	2,175千円
内、県関係者	3	3			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員	10	10	
内、県退職者			平均年齢 41.1歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 13.1年
臨時・嘱託	33	31	
内、県退職者			平均年収 (R2年度)
計	43	41	
内、県関係者			5,224千円

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	6回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
売上高	1,282,288	737,794
売上原価	431,198	136,872
売上総利益	851,090	600,922
販売費及び一般管理費	641,547	557,338
人件費(売上原価含む)	183,621	174,408
営業利益(損失)	209,543	43,584
営業外収益	7,879	56,410
営業外費用		
経常利益(損失)	217,422	99,994
特別利益	6,800	27,791
特別損失	12,468	51,509
法人税、住民税・事業税	58,875	20,409
当期純利益(損失)	152,878	55,866

＜主な経営指標＞

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	120.3%	114.4%	△5.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	595.0%	1159.5%	+564.4
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	88.0%	91.7%	+3.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	1,398,865	1,136,746
固定資産	2,169,663	2,348,145
資産計	3,568,528	3,484,891
流動負債	235,093	98,041
短期借入金		
固定負債	193,223	190,771
長期借入金		
負債計	428,316	288,812
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,390,212	2,446,079
純資産計	3,140,212	3,196,079
負債・純資産計	3,568,528	3,484,891

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
54,083	54,083	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	6,800	6,468	空港保安対策事業 他
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	利用促進協議会等と連携し、「空港の利用促進と賑わいづくり」を図るほか、「お客様満足度の向上」、「経営基盤の一層の強化」を目標とし、着実に取組を進める。		
取組	県及び利用促進協議会等と連携しながら、利用促進策を展開するとともに、ビルに入居する航空会社やテナントを含めた空港全体でCS(顧客満足)向上に向けた取組を推進するほか、関係機関と連携しながら地域活性化に努める。 【令和3年度】コロナ後の新たな日常を思い描き、コロナ禍で取り組んできた効率的な業務運営を踏まえながら、中期経営計画の初年度として、いかに会社の収入を増やし経費を削減できるか、いかにお客様に効率的にサービスを提供できるかを追求し、必要な事業・取組等は着実に実施することとする。 【平成30～令和3年度】定期便利利用者数(千人) H30:1,340、R1:1,380、R2:1,420、R3:1,460		
実績	【定期便利利用者数(千人)】平成30年度:1,331 令和元年度:1,294 令和2年度:273 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
旅客ビル、貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者の安心、安全、快適確保を目的として運営に努め、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。		株主総会の下に取締役会を設置し、取締役会は四半期ごとに定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施したほか、内部統制の適正化を図った。		新型コロナウイルスの感染予防のため、例年実施している開港記念イベントや絵画コンテスト、空の日まつりは中止した。また、施設設備の計画的な更新を行い、CSの推進に努め、直営売店ではコロナ禍による売上減少に対する行政の支援策に積極的に参加し、売上の下支えを図っている。		新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上高が前期を大幅に下回ったが、販売費及び一般管理費の水道光熱費や清掃費等の維持管理費の節減を図ったことなどから、当期純利益は黒字を確保することができた。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
秋田空港は、三大都市圏等と本県とを直接結ぶ重要な交通機関であり、本県の交流人口拡大に大きく寄与している。また、空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。		取締役会が四半期ごとに定期的に開催されている。常勤役員が3名いるほか、部門毎に必要な職員が配置されており、業務が円滑に執行される体制が整っている。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施するとともに、内部統制も適正に行われている。		新型コロナウイルス感染症の影響による利用数の減少や各種イベントの中止に伴い、目標を達成することはできなかったが、施設設備の計画的な更新を行い、空港利用者の利便性の向上や顧客満足度の向上に努めている。		新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が大幅に減少したものの、販売費及び一般管理費の節減や、効率的な人員配置による雇用調整助成金などの公的支援の活用などにより、当期純利益は黒字を確保しており、健全な経営状況にあると言える。	

III 外部専門家のコメント

主たる事業の一つである不動産事業収入は、本来であれば安定した収入源であるが、当年度は航空会社をはじめテナントに対し賃貸料や管理費の一部減免を行ったほか、売上歩合制家賃が減少したこと等により、前年度比86.5%と減収となった。また、直営事業収入は、緊急事態宣言発令による全面休業や、再開後も航空需要が低迷したことにより、売上高は前年度比31.0%と大幅に減少した。販売費及び一般管理費の削減を図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、営業利益は43百万円と大きく減少した。ただ、国や県・市から給付金や助成金を受け入れているため、経営へのダメージは緩和されている。従来より利益水準は高い状況が継続していたため、利益剰余金は多額にあり、経営基盤は安定している。コロナ禍は徐々に収束していくものと思われるが、今後の状況に応じて、適切に対応していくことが必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症の影響により、空港利用者が減少し、売上高も目標の6割未満に止まった。行動計画の取組として掲げている、定期便利用者数についても、同様の理由により、目標値を大きく下回った。顧客満足度については、前年度から向上させることができていた。		緊急事態宣言発令による全面休業や航空需要の低迷により、売上高は大幅に減少し、黒字とはなかったものの、営業利益及び経常利益は前年度から大きく減少した。従来より利益水準が高く、利益剰余金から見て経営基盤は安定しているが、今後も、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視し、適切に対応していくことが必要である。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
施設設備の計画的な更新を行うなど、CSの推進に努め、顧客満足度について目標を達成した。また、直営売店ではコロナ禍による売上減少に対する行政の支援策に積極的に参加し、売上の下支えを図ったほか、販売費及び一般管理費の水道光熱費や清掃費等の維持管理費の節減を図り、経営健全化に努めた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 吉田 裕幸	資本金	300,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和59年10月31日	県出資額及び比率	115,800千円 (38.6%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。			
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業			
関連法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン			

2 令和2年度事業実績

新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動においてさまざまな影響を受け、輸送人員18万人(対前年68.3%、内定期外対前年50.4%)となり、鉄道業及び関連事業収入とも大きな減収となったが、国・県・沿線市の支援事業等により収入総額は341,126千円(対前年102.4%)となった。また、支出において除雪費が1千6百万円(対前年185.9%)と増加したが、列車減便による燃料費の削減や人件費の抑制等に取り組み、支出総額は、525,284千円(対前年100.8%)となり、経常損失額184,158千円(対前年4百万円減少)と前年度を下回り6期連続で経営目標である経常損失200,000千円以内を達成することができた。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
輸送人員(人)	目標	271,000	139,205	177,760
	実績	263,672	179,991	—
売上高(千円)※受託事業収入除く。	目標	217,316	73,325	128,006
	実績	181,901	117,176	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	—	71	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者(R2年度)
内、県退職者					1人
内、県職員					
非常勤	3	3	2	2	平均年齢
内、県退職者					58歳
内、県職員	1	1			平均報酬年額(R2年度)
計	4	4	2	2	7,000千円
内、県関係者	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	47	49	平均年齢
内、県退職者			46.9歳
出向職員	3	2	平均勤続年数
内、県職員			18.6年
臨時・嘱託	9	7	平均年収(R2年度)
内、県退職者			3,172千円
計	59	58	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	4回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	193,058	133,160
売上原価	420,627	426,381
売上総利益	△ 227,569	△ 293,221
販売費及び一般管理費	100,570	98,757
人件費(売上原価含む)	203,541	192,843
営業利益(損失)	△ 328,139	△ 391,978
営業外収益	140,073	207,966
営業外費用	158	146
経常利益(損失)	△ 188,224	△ 184,158
特別利益	551,250	421,471
特別損失	351,250	221,400
法人税、住民税・事業税	3,935	5,128
当期純利益(損失)	7,841	10,785

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	63.9%	64.9%	+1.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	149.8%	215.1%	+65.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	55.8%	69.2%	+13.4
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	23.4%		△23.4

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	190,629	159,915
固定資産	115,193	102,373
資産計	305,822	262,288
流動負債	127,238	74,358
短期借入金	40,000	
固定負債	7,792	6,353
長期借入金		
負債計	135,030	80,711
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 129,208	△ 118,423
純資産計	170,792	181,577
負債・純資産計	305,822	262,288

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	410,057	362,079	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、秋田犬の里魅力アップ促進事業補助金、団体・個人促進事業費補助金、三セク鉄道維持対策交付金、感染症対策支援事業助成金、三セク鉄道感染拡大防止対策補助金、三セク鉄道誘客拡大施設整備補助金、雇用維持支援金
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	県、沿線市及び関係団体と連携して効果的な利用促進策を展開するとともに、収益構造の改善を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。		
取組	国内外からの観光客の誘致による定期外収入の増加や、駅オーナー制度や貨客混載などによる新たな関連事業収入の確保等により経営改善に結び付ける。また、県、沿線市及び鉄道事業者による三セク鉄道支援に係る事業構造の変更と経営改善に係る協議を実施し、方向性を明らかにする。 【平成30年度】駅オーナー制度や新商品開発等による新たな関連事業収入の確保・貨客混載サービス(貨物輸送)の実験と検討 【令和元年度】全線開業30周年事業による魅力発信と利用促進 【令和2年度】沿線観光資源のブラッシュアップと観光誘客の促進・地域住民への啓発活動の実施と地元利用の促進 【令和3年度】駅や車両における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、感染症の収束状況を踏まえ、県民利用や観光利用の促進に取り組む。 【平成30～令和3年度】行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る四者協議の実施		
実績	【平成30年度】阿仁合駅舎リニューアルに伴う駅オーナー制度の実施 申込4,181名、沿線地域の観光資源である「笑う岩偶」を活用したお菓子や弁当等の新商品開発と販売、阿仁合駅のレストラン「こぐま亭」の拡充と新メニューの販売 【令和元年度】全線開業30周年企画(事業)による駅・路線の魅力向上、商品販売、阿仁合駅2階「北秋田森吉山ウェルカムステーション」開設に伴う誘客活用、海外及び国内団体の利用増 【令和2年度】「星空」、「温泉」などの沿線観光資源のブラッシュアップを実施(「AKITA星空列車」の運行など)、新観光列車「笑EMI」の定期運行、県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うなど、地元利用を促進		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。		常勤の代表取締役のもとで、総務企画部と運輸部の2部体制で運営し、かつ多種事業の実施をしているほか、業務の効率化による要員の最適化に取り組んでいる。		新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して低く設定した輸送人員及び売上高の目標値は上回ったものの、令和元年度の実績を大きく下回る結果となった。 インバウンドや県外等からの観光利用が大きく落ちこんだほか、オンラインショップ（売上げ3,743千円、前年度比531.3%）を除き、車内販売やレストラン等の関連事業収入も前年度を下回った。		会社、沿線2市、県による4者合意において経常損失2億円以内の目標を設定しているが、令和2年度は経常損失が184,158千円と前年度より減少した上で6期連続して目標を達成した。 また、前年度を超える当期純利益を計上し、累積赤字を縮小することができた。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、県民の生活に必要な交通手段であるとともに、国内外からの誘客を進めるための貴重なコンテンツに位置付けられている。 利用者は減少傾向にあるものの、沿線住民の生活を支え、観光消費をもたらし、地域の活性化に貢献している。		経営が厳しい中であっても、社員のやる気を引き出すための組織体制の構築や、適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。旅行業出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は四半期ごとに年4回以上開催されている。		新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や各種イベントの中止に伴い、輸送人員、売上高とも前年度に比べ減少した。 商品販売では、オリジナル商品（カレー、沿線の農作物セット、バター餅など）の販売により成果を上げている。		新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を下回るなど、非常に厳しい経営環境となった。 その中で目標である経常損失2億円以内は達成し、純利益も前年度を上回ったが、これは新型コロナ対策として助成金や補助金等による国・県・市の支援策が経営を下支えしたことが要因のひとつと考えられる。	

III 外部専門家のコメント

全国の鉄道事業会社が、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減収・減益となっており、当法人も例外ではなく、従来にも増して厳しい経営状況が続いている。営業収益のうち鉄道収入は、輸送人員の大幅な減少により前年同期比59.9%、関連事業収益も減少したことにより、営業収益全体では133百万円と、大幅な減収となった。一方、逆に営業費用は525百万円と、前年同期よりも増加している。営業収益が減少した分以上に赤字が膨らみ、結果的に391百万円と、巨額の営業赤字を計上するに至った。目標とする経常損失2億円以内を達成できたとしているが、これはコロナ禍経営維持補助金や各種公的支援金等を含め、207百万円を雑収入に計上したことによるものである。本来の経営成績である営業利益（損失）を改善していかない限り、今後の事業の継続性は厳しい。当年度はコロナ禍にあり、業績が悪化したのはやむを得ない面もあるが、独自の強みを発揮して、今後も沿線住民の期待に応えてほしい。鉄道収入が伸びないのであれば、関連事業収益の拡大に活路を求めているのか。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		輸送人員、売上高とも目標値は上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や各種イベントの中止に伴い、実績は前年度に比べ大きく減少した。行動計画の取組として掲げている事項については、適切に実施されている。		新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減収・損失増となった。単年度経常損失は目標とする2億円以内となったが、これは、コロナ対策の助成金や補助金等の支援があったこと等が大きな要因となっている。売上高を伸ばす施策を検討するとともに、適切なコスト管理により、損失を減らしていくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルス感染症の影響により、鉄道収入及び関連事業収入が大幅な減収となる中、一部列車ダイヤの減便やレストランこぐま亭の休業を実行するなど、経費の抑制と各種公的コロナの助成金の活用を図り利益確保に努めた。また、新観光列車「秋田縄文号」の誕生、温泉付き阿仁前田駅を阿仁前田温泉駅に改称するなど、地域資源の活用に一躍を担う素材づくりを行った。							

経営概要書

法人名：

由利高原鉄道 株式会社

(株 9)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 萱場 道夫	資本金	100,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和59年10月31日	県出資額及び比率	38,500千円 (38.5%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日に会社を設立した。			
事業概要	鳥海山ろく線の運営、貸切バス事業、旅行業法に基づく旅行業、鉄道事業等に付帯関連する一切の事業			
関連法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元氣創造プラン			

2 令和2年度事業実績

新型コロナウイルス感染症の影響で団体等観光客が減少し、定期外の輸送人員が前年よりも16,020人減少した。一方、定期の輸送人員は、高校生を中心とした定期券購入者の減少に歯止めが掛からず前年より11,372人減少となり、輸送人員合計では、前年度より27,392人減少となった。運輸収入は、定期外は前年度より4,176千円減少、定期は前年度より2,524千円減少し、運輸収入合計では、前年度より6,700千円減少した。運輸収入の落込みをカバーするために新商品を開発販売したことにより、商品販売収入の増加に繋がった。費用では、退職者の不補充等により人件費を1,395千円削減し、軽油単価の下落により動力費が1,988千円減少、コロナ禍の中で出張やイベント物販等も無かったことから旅費交通費を始めとした諸経費全体を削減したことにより経常損失額が、95,714千円となり、前年度より2,234千円改善した。

＜事業目標・実績＞

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
輸送人員（人）	目標	166,600	151,000	142,000
	実績	158,862	131,470	—
経常収入(千円)※受託事業収入を除く	目標	85,842	53,621	52,822
	実績	65,027	54,906	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	—	※—	—

※コロナの影響で未実施

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者(R2年度)1人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	6	6	2	2	平均年齢66歳
内、県退職者					
内、県職員	1	1			平均報酬年額(R2年度)5,500千円
計	7	7	2	2	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	18	19	平均年齢50.4歳
内、県退職者			
出向職員	3	2	平均勤続年数14.3年
内、県職員			
臨時・嘱託	9	8	平均年収(R2年度)2,888千円
内、県退職者			
計	30	29	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
10回	4回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	62,922	54,947
売上原価	110,283	113,798
売上総利益	△ 47,361	△ 58,851
販売費及び一般管理費	55,773	50,336
人件費(売上原価含む)	102,369	96,101
営業利益(損失)	△ 103,134	△ 109,187
営業外収益	5,949	13,595
営業外費用	763	122
経常利益(損失)	△ 97,948	△ 95,714
特別利益	145,564	182,308
特別損失	43,231	82,528
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益(損失)	4,201	3,882

＜主な経営指標＞

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	41.3%	41.7%	+0.4
流動比率(流動資産÷流動負債)	104.9%	140.4%	+35.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	23.6%	29.9%	+6.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	214.4%	127.7%	△86.7

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	68,613	65,382
固定資産	53,113	43,707
資産計	121,726	109,089
流動負債	65,409	46,558
短期借入金	60,000	40,000
固定負債	27,536	29,868
長期借入金	1,705	1,705
負債計	92,945	76,426
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 71,219	△ 67,337
純資産計	28,781	32,663
負債・純資産計	121,726	109,089

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
28,163	28,163	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	29,876	83,324	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、団体・個人促進事業費補助金、三セク鉄道維持対策交付金、三セク鉄道感染拡大防止対策補助金、三セク鉄道誘客拡大施設整備補助金
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	定期外利用者の確保による収益の増加を図り、健全な経営状況を目指す必要がある。		
取組	定期外利用者の増加に向けて、インターネットを活用した情報提供を強化するとともに、国内外からの誘客を図るため、矢島鳥海地域の体験型の観光資源を宣伝しながら営業を展開する。また、運賃収入以外の関連事業収入を拡大するため、商品開発等に取り組む。 【平成30年度】現行の旅行商品及びイベント等の効果等を検証 【令和元年度】地域の中学校への定期利用のPR・新商品開発 【令和3年度】駅や車両における新型コロナウイルス感染症感染対策を徹底するとともに、感染症の収束状況を踏まえ、県民利用や観光利用の促進に取り組む。 【令和2～3年度】県内外への営業活動による誘客促進、地元住民への啓発活動の実施と利用促進、沿線の体験型観光施設のネットワーク化、観光案内所の設置、インターネットを活用した情報提供、新商品開発、行政及び事業者による事業構造の変更と経営改善に係る三者協議の実施		
実績	【平成30年度】旅行商品やイベント列車等の販売状況、収入及び費用等を踏まえた効果の検証 【令和元年度】新たな商品の開発と車内等での販売、地域の学校に向けた定期利用のPR 【令和2年度】県・市の補助事業を活用し、貸切列車や回数券等の割引販売を行うことにより、地元利用を促進、観光案内所の設置による地域観光の情報提供を開始、地場産品を活用した新たな関連商品の開発や列車運転体験の旅行商品化		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
地域住民の通勤・通学や生活路線として重要な役割を担う公共交通機関として大きな役割を果たしている。		取締役会は四半期ごとに定期的に開催したほか、常勤の代表取締役のもと業務の効率化に取り組んでいる。		経常収入は目標を上回ったものの、輸送人員、経常収入とも令和元年度を下回る結果となった。 その中で、定期利用の可能性がある市内高校生等を対象にアンケートやPRを行ったほか、県・市からの補助金を活用したフリー券や貸切運賃の割引販売等により利用促進に努めた。 また、関連事業収入が大きく落ち込む中、新商品の開発販売により商品販売収入が増加した。		令和2年度の会社全体の経常損失額は、95,714千円となり、会社、由利本荘市、県による3者合意による目標（経常損失1億円以内）を達成した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客や団体利用が減少したものの、新商品の開発販売や経費の縮減により、損失額は前年度より減少した。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
沿線の人口減少により利用者数は年々減少しているが、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光客の受け皿として地域振興にも寄与している。 なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、通院や通学などの県民生活を支える交通手段として位置づけられている。		取締役会は四半期ごとに年4回以上開催されているほか、必要最小限の人数で効率的な運営を行っている。		新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や各種イベントの中止に伴い、輸送人員、売上高とも、前年度に比べ減少した。 商品販売ではオリジナル商品（山菜セット等）の積極的な開発により、成果を上げている。		新型コロナウイルスの影響により、鉄道事業収入や関連事業収入が前年度を下回るなど、非常に厳しい経営環境となった。 その中で目標である経常損失1億円以内は達成したが、これは新型コロナ対策として補助金等による県・市の支援策が経営を下支えたことが要因のひとつと考えられる。	

III 外部専門家のコメント

営業損失が1億円を超える状況が続いている。経常損失1億円以内を達成したとしているが、本来会社が目標とすべきは、営業損失を減らすことにあると考える。定期収入や定期外収入の減少に歯止めがかかっておらず、売上高は減少しているが、運送費はほぼ前年並で、運送費を含めた売上原価は、減収にもかかわらず逆に増加している。結果的に粗利段階での損失額が前年度より拡大しているため、原因を分析して翌期以降に役立てていただきたい。特別利益に計上されているのは、県からの分も含めた補助金で、昨年度よりも41百万円増加した。補助金は、一部が固定資産の取得や修繕費に充当され、最終的には当期純利益を計上しているが、繰越損失金はまだ67百万円と多額に残っている。コロナ禍にあるため、これを解消するには時間がかかるものと思われるが、売上高を伸ばすような施策を実行するとともに、営業費用の予算管理を徹底し、営業損失を減らすという目標を着実に達成する必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。地方鉄道を運営しており、地域住民の交通手段の確保や地域活性化において大きな役割を果たしている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		経常収入が目標値を超え、輸送人員も目標の9割弱だったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や各種イベントの中止に伴い、実績はともに前年度に比べ減少した。行動計画の取組として掲げている事項については、適切に実施されている。		営業損失及び経常損失が続いており、累積損失が多額になっている。単年度経常損失は目標とする1億円以内となったが、これは、コロナ対策の助成金や補助金等の支援があったこと等が大きな要因となっている。売上高を伸ばす施策を検討するとともに、適切なコスト管理により、損失を減らしていくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	C	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
第3次活性化計画との整合を図りながら『令和2年度事業計画』に則り、経営改善に向けて取組んだが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅な輸送人員及び運輸収入の減少をもたらした。コロナ禍の中での営業活動は萎縮せざるを得なかったものの、定期利用者の拡大に向け、管内の全高校や中学校に出向き利用可否を問うアンケートを行った。また、列車運転体験や飲食店とコラボした企画モニターツアーの実施や、新商品開発し、販売したことで商品販売収入の増加に繋がった。また人件費を始めとした経費について経費削減に努めた結果、経常損失額が縮小となった。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	資本金	495,000千円	所管部課名
設立年月日	平成7年11月16日	県出資額及び比率	148,500千円 (30.0%)	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	空港ターミナルビルは公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。			
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。			
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン			

2 令和2年度事業実績

新型コロナウイルスの感染拡大により、旅行・出張需要の大幅な減退が通年に渡って継続した結果、乗降旅客数は24,170名（前期比16.2%、△124,591名、搭乗率26.4%）と開業以来最低数を記録。一方、航空貨物重量は140.8トン（前年比78.0%、△39.6トン）と、比較的健闘した。営業成績は、収入の柱である賃料収入が減少する厳しい経営環境の中、中期経営計画目標である「単年度営業利益30百万円台の確保」は達成できなかったものの、広告収入の維持、新規企画商品の販売、管理業務費削減、工事の中止・減額・次年度への執行持ち越し等に努め、期初予算を14百万円上回る当期純利益16百万円（前年比60.9%）を計上した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収入（千円）	目標	244,901	182,141	205,151
	実績	239,523	191,605	—
乗降客数（人）	目標	158,000	165,440	※
	実績	148,761	24,170	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	79	80	—

※令和3年度乗降客数目標：新型コロナ感染症の影響が未知数のため未定。

3 組織

①役員数(R3.7.1現在) (単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	2	2			支給対象者 (R2年度)
内、県退職者	1	1			1人
内、県職員					
非常勤	5	5	2	2	平均年齢
内、県退職者					61歳
内、県職員	1	1			平均報酬年額 (R2年度)
計	7	7	2	2	4,800千円
内、県関係者	2	2			

②職員数(R3.4.1現在) (単位:人)

区分	R2	R3	正職員
内、県退職者	3	3	
出向職員	1(1)	1(1)	平均年齢
内、県職員			48.3歳
臨時・嘱託	6	6	平均勤続年数
内、県退職者			17.3年
計	10(1)	10(1)	平均年収 (R2年度)
内、県関係者			6,463千円

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
4回	4回

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	239,460	191,550
売上原価	9,505	7,986
売上総利益	229,955	183,564
販売費及び一般管理費	187,799	164,625
人件費(売上原価含む)	46,670	46,319
営業利益(損失)	42,156	18,939
営業外収益	63	54
営業外費用	2,761	1,763
経常利益(損失)	39,458	17,230
特別利益	5,000	20,007
特別損失	6,113	14,193
法人税、住民税・事業税	12,223	7,134
当期純利益(損失)	26,122	15,910

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	119.7%	109.9%	△9.8
流動比率(流動資産÷流動負債)	422.5%	491.6%	+69.0
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	85.2%	88.8%	+3.6
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	9.9%	5.5%	△4.4

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	303,979	309,219
固定資産	663,982	637,020
資産計	967,961	946,239
流動負債	71,940	62,905
短期借入金	35,720	30,220
固定負債	71,723	43,125
長期借入金	45,950	15,730
負債計	143,663	106,030
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	368,298	384,209
純資産計	824,298	840,209
負債・純資産計	967,961	946,239

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
21,153	21,153	100.0

自己都合退職要支給額の100%を計上。

5 県の財政的関与の状況

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	5,000	14,193	空港施設感染防止対策支援事業
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	空港施設を活用した積極的な営業展開による収益確保と空港の賑わいづくりを推進する。		
取組	「道の駅・大館能代空港」の周知、ターミナルビル及び空港敷地・施設を使ったイベント等の開催や空港ICの開設を契機とした二次アクセスの充実等により、利用促進を図り、収益を確保するとともに、空港の賑わいづくりを推進する。 【令和3年度】令和2年度に実施・強化した新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、状況変化に応じて臨機応変に施策を実施し、感染を確実に予防しながら空港の利用促進に取り組む。 【平成30～令和3年度】定期利用者数(千人) H30:140、R1:145、R2:150、R3:155		
実績	【定期利用者数(千人)】平成30年度:150 令和元年度:149 令和2年度:24 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時の値である目標値との間に大きな乖離が生じている。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
空港ターミナルビルは、公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を持つ。今後は縄文遺跡群の世界文化遺産登録を受け、北東北観光の拠点として活用が期待されている。		常勤役員がおり、常時書類を決裁し、職員を指示する体制が整っている。また、常勤の職員がおり、常時、実務を処理する体制が整っている。		目標として掲げた3項目の達成率は、経常収入105%、顧客満足度指数100%と健闘したが、乗降客数は14%（実績24,170人／目標165,440人）であり、目標に遠く及ばなかった。		収入の柱となる賃料収入が減少する厳しい経営状況の中、収入増や経費削減に取り組んだ結果、年初予算を上回る純利益を計上した。開業時借入金償還完了を令和4年度に予定しており、財務状況は安定しているが、新型コロナウイルス感染症問題の懸念は続いている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
大館能代空港は、空港IC開通によりアクセスが向上し、北東北の中心に位置する空の玄関口として、これまで以上に同地域の周遊観光に大きな役割を果たすことが期待される。		取締役会を年4回開催し、経営方針や年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は部門ごとに適切に配置されているが高齢化が進んでおり、今後も安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。		目標として、大館能代空港利用促進協議会が掲げている空港利用者数を設定し、道の駅機能を有する空港として様々なイベントを開催し、空港の利用促進に取り組む予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や利用者の減少等が要因となり、目標数値を達成することはできなかった。		令和2年度当期純利益は15,910千円で、利益剰余金は施設整備積立金を含め384,209千円であり、健全な経営状況にある。	

III 外部専門家のコメント

年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることが予想されたが、当初予算を上回る経営成績をあげることができた。売上高の柱である不動産事業収入は減少したものの（前年度比78.5%）、付帯事業収入が健闘し（前年度比96.0%）、さらに営業費用の圧縮を図った結果、営業利益は18百万円を計上することができた。資本金額が大きい上、過去の利益の蓄積である利益剰余金も豊富で、純資産は厚い。中期経営計画を策定しており、それに基づいて堅実な経営が行われていると言える。今後も計画を達成することにより、より強固な経営基盤を確立することを期待したい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共的な役割は大きい。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		新型コロナウイルス感染症の影響により、指標としている乗降客数は、目標の約15%に止まる一方で、経常収入及び顧客満足度指数は目標を上回った。行動計画の取組として掲げている定期利用者数については、目標値を大きく下回った。		付帯事業収入の減少幅を最小限に抑え、営業費用の圧縮を図ったことにより、引き続き営業黒字及び経常黒字となった。利益剰余金も確保されており、財務基盤は安定している。引き続き堅実な経営が行われることが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
事業実施についての主な取組として、経常収入、乗降客数、顧客満足度指数の3項目の改善に取り組んだ。特に顧客満足度については、委託先、テナントと連携するために打ち合わせや内部研修を重ね、改善施策を検討、実施した結果、目標である80%を達成した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 草 弼 作 博	資本金	450,000千円	所管部課名
設立年月日	平成13年4月2日	県出資額及び比率	409,000千円 (90.9%)	生活環境部環境管理課
設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。			
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業			
関連法令、県計画	なし			

2 令和2年度事業実績

令和2年度は、継続業務の取りこぼしもほぼなかったことに加え、「廃棄物最終処分場建設に係る環境アセスメント関連業務」、「一般廃棄物焼却施設建設に係る生活環境影響調査関連業務」、「道路水文地質調査業務」、「秋田港・能代港漁業生物確認調査」等を受託することができ、当期の売上高は734,873千円と売上目標を上回り、前期に次ぐ売上を計上することができた。

一方、コスト面においては「コスト意識」を徹底することによる経営の効率化と収益性の改善などに取り組み、引き続き増益を推し進めたが、機材費や薬品費の増加による売上原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加が顕著となり、営業利益は49,534千円、経常利益は56,587千円、当期純利益は38,036千円と前期に比べ減益となった。

<事業目標・実績>

項 目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売上高（千円）	目標	691,000	700,000	710,000
	実績	756,152	734,874	—
依頼件数（件）	目標	22,000	22,000	22,000
	実績	21,394	17,747	—
顧客満足度指数	目標	4	4	4
	実績	4	4	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	4	4			支給対象者 (R2年度) 4人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤			2	2	平均年齢 63歳
内、県退職者			1	1	
内、県職員					
計	4	4	2	2	平均報酬年額 (R2年度) 8,106千円
内、県関係者	1	1	1	1	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員	45	47	平均年齢 38.7歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 13.7年
内、県職員			
臨時・嘱託	16	17	平均年収 (R2年度) 5,044千円
内、県退職者			
計	61	64	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
売上高	756,152	734,873
売上原価	492,973	487,660
売上総利益	263,179	247,213
販売費及び一般管理費	190,114	197,679
人件費(売上原価含む)	378,318	380,333
営業利益(損失)	73,065	49,534
営業外収益	8,356	7,055
営業外費用	1	2
経常利益(損失)	81,420	56,587
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	27,239	18,551
当期純利益(損失)	54,181	38,036

<主な経営指標>

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	111.9%	108.3%	△3.7
流動比率(流動資産÷流動負債)	582.3%	720.2%	+137.9
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	84.4%	85.8%	+1.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	681,718	715,771
固定資産	339,210	332,364
資産計	1,020,928	1,048,135
流動負債	117,082	99,385
短期借入金		
固定負債	41,699	49,917
長期借入金		
負債計	158,781	149,302
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	412,147	448,833
純資産計	862,147	898,833
負債・純資産計	1,020,928	1,048,135

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	93,755	68,308	調査分析委託
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方|縮小・廃止|見直しの方向性|県保有株式の処分を進める。

課題 令和3年度までに、県有株式の一部処分を実施する。

取組 法人の中長期的な事業展望や株主構成に対する意向を踏まえつつ、現株主への買い増しの働きかけを行うとともに、新たな株主の開拓を検討し、県保有株式の一部処分を進める。
【平成30～令和3年度】県保有株式の一部処分

実績 平成30年度～令和2年度：県以外の現株主への買い増しを打診

I 自己評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
「財団法人」として設立された当時は、県の公害防止行政を側面から支援する機関としての位置づけであった。「株式会社」へ転換後も環境分析等の業務が環境保全に資するものであり、県民生活の安全・安心を担う企業として公共的役割を持つものと考え、環境意識の多様化に伴い、他社と競合する部分が大きくなってきており、公共的役割の評価は低くせざるを得ない。		大規模かつ難易度の高い業務や専門性の高い業務のスムーズな実施と継承のため、引き続きプロジェクトチームを組織するなど、柔軟な組織体制の構築を図っていく。		当社の品質/環境目標である「業務改善・効率化による品質向上と環境負荷の低減」に全社で取り組んでいる。顧客満足度においては「料金に関すること」「提案・アドバイス」に関することへの評価は昨年度同様低い評価となった。その他の項目においては昨年度より評価が若干高くなっており、総合的には各顧客に高い評価を得ている。		当期は、売上目標を上回る売上高を計上したが、前期と比べると減額しており、減収減益となった。また、新社屋建設計画のため、毎年度社屋整備積立金を計上し内部留保を確保しているが、当期においても引き続き計上し、将来への経営基盤安定に努めており、財務基盤は安定している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
実施事業は環境測定及び分析を主としており、広く県民の生活環境の保全に資するものであるが、現在は民間の同業他社と競合する関係にあり、環境行政の補完機関としての役割は相対的に低下している。		プロジェクトチームを組織して大規模かつ難易度の高い業務をスムーズに実行するなど、柔軟な組織体制を構築しており、整備された組織体制と認められる。		営業利益等は前期に比べ減となったものの、顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、良好であると認められる。		黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は非常に安定していると認められる。	

III 外部専門家のコメント

当年度は減収・減益となったとはいえ、目標とする売上高はクリアされ、每期継続的に安定して利益を計上している。設備投資を行っているが、業績自体に大きな影響はない。株主資本も豊富で自己資本比率も85.8%と非常に高く、財務基盤は安定している。また、キャッシュ・フロー的にも全く問題ない。事業を取り巻く環境に大きな変化がない限り、今後も安定経営を続けていくものと思われる。なお、経営概要書の「法人の行動計画」に記載のとおり、県保有株式の売却を進める方針である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられている。県が所有する株式の処分を進めることが望まれるが、なかなか進んでいない。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		依頼件数は目標の8割に止まったものの、売上高と顧客満足度指数は目標を達成している。		減収・減益にはなったが、引き続き営業黒字及び経常黒字を維持している。利益剰余金も豊富で財務基盤は安定していることから、安定経営を維持した上で、今後、県保有株式の処分を進めていくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	C	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
会社の中長期的な事業展開や、顧客ニーズの高度化と業務内容の多様化に対応できる人材を育成するため、社員の研修・教育を充実し、技術力の研鑽及び継承に努めるとともに、株主構成に対する意見も踏まえつつ、秋田県以外の株主の開拓に努めている。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 土田 正広	資本金	1,319,700千円	所管部課名
設立年月日	昭和53年6月6日	県出資額及び比率	445,710千円 (33.8%)	農林水産部畜産振興課
設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立			
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体 ②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工 ③食肉及び副産物の加工並びに貯蔵販売 ④前各号に付帯する一切の事業			
関連法令、県計画	と畜場法、食品衛生法			

2 令和2年度事業実績

新規農場を含む大口の生産農場からの豚集荷が前年を上回り、と畜頭数は目標を達成した。カット頭数についても牛の産地カットが目標を大きく上回り目標を達成した。収支については、コロナ禍で先行き不透明な厳しい販売環境であったが、処理頭数が目標を達成したことに加え、コロナ禍で県外出張や飲食を伴う会議などの経費の節減に努めた結果、令和2年度事業実績は当期純利益19,136千円となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
と畜頭数(豚換算：頭)	目標	175,800	182,750	187,140
	実績	176,543	188,579	—
カット頭数(豚換算：頭)	目標	98,600	101,600	109,600
	実績	95,221	104,576	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	90	90	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位：人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	3	3	1	1	支給対象者 (R2年度) 4人
内、県退職者	1	1			
内、県職員					
非常勤	7	7	2	2	平均年齢 60歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度) 5,610千円
内、県職員					
計	10	10	3	3	
内、県関係者	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位：人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	57	56	平均年齢 38歳
内、県退職者			平均勤続年数 12.5年
出向職員		1	
内、県職員			平均年収 (R2年度) 3,791千円
臨時・嘱託	8	10	
内、県退職者			
計	65	67	
内、県関係者			

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
6回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	9,277,779	9,789,560
売上原価	8,783,869	9,283,402
売上総利益	493,910	506,158
販売費及び一般管理費	478,851	488,308
人件費(売上原価含む)	329,267	332,543
営業利益(損失)	15,059	17,850
営業外収益	17,035	18,993
営業外費用	1,638	1,701
経常利益(損失)	30,456	35,142
特別利益		76,500
特別損失	22	76,796
法人税、住民税・事業税	15,444	15,710
当期純利益(損失)	14,990	19,136

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.3%	100.4%	+0.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	434.9%	325.0%	△109.8
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	74.7%	71.4%	△3.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	13.0%	14.0%	+1.0

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	918,588	953,265
固定資産	885,005	960,144
資産計	1,803,593	1,913,409
流動負債	211,242	293,303
短期借入金	47,172	54,174
固定負債	244,825	253,444
長期借入金	127,841	136,665
負債計	456,067	546,747
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	27,826	46,962
純資産計	1,347,526	1,366,662
負債・純資産計	1,803,593	1,913,409

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位：千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
148,136	83,304	56.2%

5 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	604	77,250	輸出向け食肉流通体制整備事業他
委託費	6,341	10,368	秋田牛の台湾における認知度向上及び販路開拓に関する業務委託他
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題	①産地食肉センターとして、生産者との連携を密にし一層の生産基盤の安定と拡大を図る。 ②安定した経営に向けた人材育成や施設整備を着実に実行していくため、今後、内部の環境・体制を検討する。
取組	引き続き経営の安定化を図るため、単年度黒字を実現させる。 【平成30～令和3年度】当期純利益 各年度 6,000千円
実績	〔当期純利益〕平成30年度：9,926千円 令和元年度：14,990千円 令和2年度：19,136千円

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
食の安全・安心を確保するとともに、「秋田牛」等を始めとする県産ブランド食肉の販売対策に重点的に取り組み、本県畜産振興を牽引する主導的役割を果たしてきた。		会社法を遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。内部監査を毎年実施する計画となっている。		新規農場から目標以上の豚出荷があり、豚換算頭数ではと畜頭数は事業目標を達成でき、カット頭数についても、産地カットが目標を大きく上回るなど、事業目標を達成できた。		豚のと畜頭数が計画を上回り、と畜料収入が増加したことに加え、コロナ禍で県外出張の減や飲食を伴う会議の減など経費節減に努めた結果、単年度19,136千円の当期純利益を計上することができた。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。		事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているほか、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。		県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。2年度については、と畜頭数（豚換算）やカット頭数（豚換算）ともに事業目標を上回っている。		平成29年度に累積赤字を解消し、2年度も当期純利益で19,136千円と6期連続で黒字を確保した。当期末利益剰余金は46,962千円となり、安定経営を実施している。	

III 外部専門家のコメント

毎期設備投資を実施しているが、当年度は設備投資総額がかなり増加した。特別損失に固定資産圧縮損を76百万円計上しているが、当期減価償却実施額は前年度より増加していて、翌年度以降も減価償却費が増える可能性がある。売上高97億円に対して営業利益は17百万円と、業種の性質上、売上高営業利益率がかなり低い。そのため、固定費である減価償却費が将来増加するとなると、それを回収するには売上高をさらに伸ばす必要がある。当年度は売上高が、前年度と比較して511百万円増加しているが、営業利益の伸びは2百万円にとどまった。今後は増収を目指すとともに、売上原価や販管費の予算管理がさらに重要になってくると考える。資本金額が大きい純資産は豊富であるが、平成29年度に累積損失を解消したばかりであり、利益剰余金はまだ十分とは言えない。利益を計上できる安定経営に向けて走り始めたばかりであるが、今後も維持・継続していく必要がある。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画には「設立支援を目的として出資等をした法人で、その目的が達成された法人」に位置づけられているが、と畜場としての役割や、県産ブランドの推進など県の畜産振興施策の推進面での役割も大きい。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		指標としていると畜頭数、カット頭数、顧客満足度指数のいずれも目標値を上回った。引き続き安定した事業実施が期待される。		平成27年度以降は黒字を確保しており、平成29年度に創業以来の累積損失を一掃して以降、順調に利益剰余金を積み増している。当期は設備投資が大幅に増加したため、今後は減価償却費を回収するための収益の確保に努める必要がある。行動計画の取組に掲げている当期純利益については、目標を達成している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
引き続き公共的な役割を果たすため、と畜場として県内畜産農家の要望に応えた運営に取り組むとともに、安定した集荷頭数の確保を図るため、県内畜産業者や県外業者への、と畜頭数誘導に重点的に取り組んだ。また、単年度経常黒字を継続するため、役員の給与減額に取り組んだ。							

経営概要書

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

(株13)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 松田 博	資本金	50,000千円	所管部課名
設立年月日	平成6年11月1日	県出資額及び比率	13,000千円 (26.0%)	建設部港湾空港課
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。			
事業概要	①マリーナの管理（指定管理者） ②船舶用燃料、マリン用品の販売 ③船舶修理業、レンタルボート事業 ④イベント、会議等の企画運営業務他			
関連法令、県計画	なし			

2 令和2年度事業実績

新規の専用入艇数は目標30艇に対して実績26艇であったが、県施設使用料は計画比100.6%と計画を達成しました。出港数は伸びたが、燃料販売価格が低くなり、売上合計では実績103,154千円、計画比98.3%となった。一般管理経費は計画比99.2%となり、最終損益は営業利益2,229千円、計画比154.6%、経常利益2,328千円、計画比157.2%となり、当期純利益1,055千円を確保した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
専用入艇数（隻）	目標	394	386	378
	実績	377	374	—
出艇回数（回）	目標	6,300	7,500	7,500
	実績	7,269	7,410	—
顧客満足度指数	目標	70	70	75
	実績	65	71	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	取締役		監査役		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1			支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者					
内、県職員					平均年齢 65歳
非常勤	7	7	1	1	
内、県退職者	2	1			平均報酬年額 (R2年度) 3,615千円
内、県職員	1	1			
計	8	8	1	1	
内、県関係者	3	2			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	8	7	平均年齢 33歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 11.6年
内、県職員			
臨時・嘱託	8	9	平均年収 (R2年度) 4,145千円
内、県退職者	1		
計	16	16	
内、県関係者	1		

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
5回	6回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
売上高	107,744	103,154
売上原価	23,771	19,278
売上総利益	83,973	83,876
販売費及び一般管理費	81,522	81,647
人件費(売上原価含む)	61,463	62,612
営業利益(損失)	2,451	2,229
営業外収益	54	99
営業外費用		
経常利益(損失)	2,505	2,328
特別利益	120	120
特別損失		
法人税、住民税・事業税	1,204	1,393
当期純利益(損失)	1,421	1,055

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	102.4%	102.3%	△0.1
流動比率(流動資産÷流動負債)	189.0%	187.5%	△1.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	45.6%	44.6%	△1.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	134,527	139,093
固定資産	15,563	16,879
資産計	150,090	155,972
流動負債	71,189	74,190
短期借入金		
固定負債	10,396	12,222
長期借入金		
負債計	81,585	86,412
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	18,505	19,560
純資産計	68,505	69,560
負債・純資産計	150,090	155,972

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
12,222	12,222	100.0%

5 県の財政的関与の状況

…なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県保有株式の処分を目指し、経営改善に取り組む。

課題	令和3年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。
取組	県民参加の乗船体験や船釣り体験機会等のイベントを継続し、子供などが海と接する機会を提供するとともに、レンタルボートの充実、ボートゲームフィッシングの普及に努め、若者を釣りの分野に新たに呼び込み底辺拡大を図る。こうした取組に加え、出港や保管だけでなく、船舶の免許取得や購入もマリーナ内で行えるよう、関係する事業者との連携体制の更なる強化に努め、需要発掘による保管艇数の確保を図るほか、経費縮減への取組を継続し、安定した経営基盤の確立を目指す。 【平成30～令和3年度】合計保管艇数 H30:393艇、R1:396艇、R2:399艇、R3:402艇
実績	〔合計保管艇数〕平成30年度:389艇 令和元年度:377艇 令和2年度:374艇

I 自己評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
河川等の放置艇の集約や、利用者へ水域利用の法令・マナー遵守の啓蒙に務め、また、県民参加型の親水イベント企画等、マリネジャーの普及に寄与している。		業務遂行に必要な役員及び職員を配置し、必要資格を含め適切な組織体制となっている。		利用者への利用促進策を重点的にを行い自主事業売上の確保に努めた。また、船舶免許事業者と連携し、新規免許所有者からレンタルボート会員、マリーナオーナーへと誘導する取り組みを推進した。		7期連続で当期純利益の黒字を確保し、利益剰余金も増加している。艇数減少による県施設使用料の確保が課題だが、経営基盤は安定して来ている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
港湾及び河川等の放置艇の集約により、秩序ある水域利用に寄与しており、公共施設としての役割を果たしている。		業務遂行のために必要な常勤役員や職員を配置し、適切な組織体制を構築している。		専用入艇数は減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。また、出港数は増加しており、概ね目標を達成している。		当期純利益の黒字を確保し、7期連続での黒字経営となっている。	

III 外部専門家のコメント

当年度の経営成績は、売上高及び当期純利益ともに過去数年の傾向と大きな変動はなく、每期安定的に利益を計上している。その結果、利益剰余金は、徐々にではあるが増加してきている。貸借対照表の流動負債のうち大きな割合を占めるのは前受金で、キャッシュ残高は大きく、総資産の84%を占める。また、有形固定資産の減価償却累計率は79.4%で、償却が進んでいるものと思われる。現状経営は安定しているが、将来に備え、今後もさらに事業目的達成に向けた取組を継続してほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は、「県が直接民間企業に委託することが可能な事業を主たる事業としている法人」に位置づけられているが、公の施設の管理者として一定の公的役割を担っている。		常勤の役職員がおり、組織体制は整っている。		専用入艇数及び出艇回数については、目標達成とはならなかったものの、目標の95%以上となっている。顧客満足度指数については、前年度から向上し、目標を達成している。また、行動計画の取組に掲げている合計保管艇数については、目標の94%となっている。		売上高及び当期純利益ともに過去数年の傾向と大きな変動はなく、7年連続で黒字を達成した。黒字経営を継続していることにより、利益剰余金が徐々にではあるが増加してきており、引き続き安定した経営を行っていくことが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	B	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
船舶免許業者と連携し、免許教習受講者へマリーナのレンタルボートの説明会を行った。また、レンタルボート会員の募集にあたり、新たに釣具店を窓口とするなど、募集窓口の拡大を図った。レンタルボート会員新規入会者は実績25名となり、レンタルボート売上は過去最高の3,134千円となった。R3年6月末現在153名の会員があり(前年同月132名)、マリーナオーナーへのステップアップを図っていく。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県国際交流協会

(公益1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	基本財産等	975,254千円	所管部課名
設立年月日	平成3年7月1日	県出資等額及び比率	750,000千円 (76.9%)	企画振興部国際課
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、共に安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。			
事業概要	①在住外国人のサポート ②国際理解の促進・人材育成 ③国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供 ④国際化に関する情報提供 ⑤海外諸国との友好交流			
関連法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、第3期ふるさと秋田元氣創造プラン			

2 令和2年度事業実績

県内の在住外国人の支援を目的として、外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の情報や災害情報などの多言語での情報発信や防災グッズの配布を行った。また、通訳・翻訳・文化紹介に携わる「AIAサポーター」のほか、日本語学習を支援する「あきた日本語サポーター」の登録制度を新設し、養成講座を実施した。そのほか、各種研修会などにおける「やさしい日本語」の普及啓発活動や県民を対象とした交流会を通じて県民の国際理解を深め、多文化共生社会の推進に努めた。

＜事業目標・実績＞

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	7,800	4,000	4,000
	実績	3,265	1,182	—
AIAサポーター登録者数(人)	目標	105	110	115
	実績	149	164	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	97	90	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) —人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	6	6	平均年齢 —歳
内、県退職者	1	1	1	1	1	1	
内、県職員	1	1					
計	7	7	2	2	6	6	平均報酬年額 (R2年度) —千円
内、県関係者	3	3	1	1	1	1	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員	2(1)	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	平均年齢 50.0歳
出向職員	1	1	平均勤続年数 3.0年
内、県職員	1	1	平均年収 (R2年度)
臨時・嘱託	3	4	
内、県退職者			
計	6(1)	7(1)	3,432千円
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

R1	R2
4回	5回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
経常収益	37,503	36,133
基本財産・特定資産運用益	25,513	25,514
受取会費・受取寄附金	481	481
受託事業収益	9,485	8,536
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	2,024	1,602
その他の収益		
経常費用	33,970	29,815
事業費	24,581	20,794
管理費	9,389	9,021
人件費(事業費分含む)	19,538	19,523
当期経常増減額	3,533	6,318
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	3,533	6,318
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	3,533	6,318

＜主な経営指標＞

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	110.4%	121.2%	+10.8
流動比率(流動資産÷流動負債)	2795.5%	2893.8%	+98.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	+0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	21,665	20,112
固定資産	1,225,117	1,232,908
資産計	1,246,783	1,253,020
流動負債	775	695
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	775	695
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	44,754	51,072
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,246,008	1,252,326
負債・正味財産計	1,246,783	1,253,021

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,582	1,566 海外移住者支援事業
	委託費	9,485	8,536 外国人相談センター運営事業、多文化共生人材育成事業
	指定管理料		
	貸付金		
年度末残高	損失補償		
	その他の財政支出(基金等)	226,000	226,000 特定資産

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直し	方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	収支均衡した安定的な経営体制のもと、本県の国際化推進の中核的な組織として、県・市町村、国際交流関係団体、地域住民とのネットワークづくりとそれらをつなぐ担い手を育成する。			
取組	現行の国際交流協会活性化プランの目標達成度合を検証し、安定的経営の維持と本県の国際化と地域の活性化を図るための国際交流協会活動プラン(計画期間:令和元～3年度)を策定するとともに、業務の効率化を図り、事業受託金や助成金等の外部資金を獲得し、収支均衡を達成する。 また、県民の国際理解の促進と多文化共生社会の推進には、県、市町村、国際交流活動団体、地域住民との連携・協力が不可欠であることから、県及び市町村からの職員派遣を引き続き要望するほか、本県の国際化推進の中核的な組織として、これらの間をつなぐコーディネーターとしての役割を担い、ネットワークを維持、拡大するための事業を行う。 【平成30年度】活動プランの策定 【平成30～令和3年度】多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)H30:12件、R元:17件、R2:18件、R3:19件 収支均衡のとれた安定経営を図る。			
実績	【多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)】平成30年度:16件 令和元年度:17件 令和2年度:14件			

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
『第3期プラン』における施策の一つである「多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生の構築」を業務としており、公共的役割を果たしている。		平成28年度に正職員を採用したことにより、継続性・専門性が重要な事業が円滑に実施できるようになった。		コロナ禍により大型イベントは中止したものの、在住外国人支援のための相談センターの運営や多言語での新型コロナウイルスに関する情報の提供、人材育成のための研修会実施など、可能な限り事業を実施しており、「顧客満足度指数」も目標指数を達している。		一般正味財産は収支が均衡している。現在財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
総務省に認定された本県唯一の地域国際化協会であり、本県の国際化を推進する中核的な組織として、県の計画にも位置づけられる公共的な事業を実施している。		常勤理事のほか、県出向の常勤職員とプロパー職員が配置されている。事業を確実に執行できる体制ではあるが、より自律的な運営体制の構築が求められる。		講座受講者数、イベント参加者数が大幅に減少しており、実施方法の見直しが必要であるが、多くの事業は参加者から高い評価を受けるなど概ね事業目標が達成されたと判断できる。		感染症の流行により一部事業を中止したため経常収支比率が増加している。また、出捐金の取崩・県からの運営費補助や貸付けは行われておらず、安定した財務状況を維持している。一方で、公益目的事業の一部中止で費用が減少し、収支相償が達成できなかった。	

III 外部専門家のコメント

経常収益の多くを占める基本財産・特定資産運用益、それに受取会費は、前年度とほぼ変わらない。法人としての活動に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、一部事業を中止せざるを得なかった。昨年度に引き続き自主事業収益はなく、県から受託料及び補助金を受け取って事業を実施している。運用益や受託料等の範囲内で事業を実施しており、事業費や管理費はコスト管理がしっかりなされていて、毎期安定して収支は均衡している。負債は僅少で、基本財産や特定資産は、国債及び地方債それに定期預金で運用している。この状況を維持している限り、財務基盤は安定し続けるものと考えられる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化推進の中核的組織として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		AIAサポーター登録者数及び顧客満足度指数は目標を達成したが、啓発講座等受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、目標の3割を下回った。行動計画の取組として掲げている「やさしい日本語」普及啓発講座の件数も、目標値に達しなかった。		経常収益は前年度とほぼ変わらない水準であったが、経常費用は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い一部事業を中止したこと等により減少した。これまで適切なコスト管理を行ってきたことにより、財務基盤は安定している。一方で、公益目的事業の一部中止で費用が減少したことにより、公益法人の財務三基準の一つである、収支相償が未達成となった。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
新型コロナウイルスの感染拡大により大型イベントは中止したものの、県民と在住外国人が恒常的に交流できる場を設けることにより、県民がより異文化理解を深められるようにしたほか、多文化共生に係る人材を育成するための研修会を連続講座やオンラインで実施することにより、これまで参加が難しかった方々にも参加いただき、人材育成や多文化共生の推進に努めた。また、これらの研修や交流を通じ、積極的に人材発掘に取り組んだことから、AIAサポーターの登録者数も増加し、目標を達成することができた。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 滋	基本財産等	155,790千円	所管部課名
設立年月日	平成7年3月29日	県出資等額及び比率	67,842千円 (43.5%)	健康福祉部保健・疾病対策課
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬労費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等			
関連法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画			

2 令和2年度事業実績

全国的には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、年間の提供件数が77件と過去6年の中では最も少ない提供件数となり、依然として、臓器移植希望登録者数に比べ臓器提供が極めて少ないという状況が続いている。本県は、献眼が2件あったものの、眼球以外の臓器提供はなく、提供件数が少ない状況が続いている。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、対人・対面による接触機会を減らすため、例年実施してきた各種キャンペーン活動を中止し、感染の恐れが比較的小さいと思われる事業を中心に実施せざるを得ない異例の事態となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000
	実績	45,505	33,283	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	90
	実績	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25
	実績	24	※一	—

※コロナの影響で調査未実施

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤							支給対象者(R2年度)一人
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	9	10	2	2	9	10	平均年齢一歳
内、県退職者			2	2		1	
内、県職員							平均報酬年額(R2年度)一千元
計	9	10	2	2	9	10	
内、県関係者			2	2		1	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	3	3	
内、県退職者	1	1	平均年齢54.7歳
出向職員			平均勤続年数7.4年
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収(R2年度)2,940千円
計	3	3	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

R1	R2
4回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
經常収益	25,350	19,191
基本財産・特定資産運用益	920	918
受取会費・受取寄附金	12,174	7,111
受託事業収益	6,148	6,096
自主事業収益	3,550	600
受取補助金・受取負担金	2,043	546
その他の収益	515	3,920
經常費用	25,440	18,874
事業費	15,330	11,259
管理費	10,110	7,615
人件費(事業費分含む)	10,273	10,369
当期經常増減額	△90	317
經常外収益	216	
經常外費用	216	
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△90	317
当期指定正味財産増減額	△141	△3,322
当期正味財産増減額合計	△231	△3,005

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
經常収支比率(經常収益÷經常費用)	99.6%	101.7%	+2.0%
流動比率(流動資産÷流動負債)	1154.3%	1312.1%	+157.8%
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0%
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	2,401	2,716
固定資産	172,602	169,280
資産計	175,003	171,996
流動負債	208	207
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	208	207
指定正味財産	172,602	169,280
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,193	2,509
うち基本財産充当額		
正味財産計	174,795	171,789
負債・正味財産計	175,003	171,996

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	6,148	6,096	臓器移植連絡調整者設置事業
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	臓器移植法に基づき、県は移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる必要がある。法人の運営については、会費収入等は拡大しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、引き続き県の関与が必要である。		
取組	啓発事業を通じて県民への働きかけを続け会員増に繋げるとともに、既に協力を得ている様々な個人・法人の協力を得ながら更なる会費収入の増に努める。また、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」と位置付け、その自主的な普及啓発活動を促進・支援することにより、さらなる啓発を図る「グリーンリボンサポーター事業」を実施する。経営改善については、引き続き検討・実施していく。 【平成30～令和3年度】・賛助会員の拡大、募金活動の強化・グリーンリボンサポーター事業の実施 各年度 10団体		
実績	【グリーンリボンサポーター事業の実施】 【平成30年度】県内137団体にグリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、40団体からグリーンリボンサポーターとしての届出があった。 【令和元年度】「移植医療50周年記念事業」を行うとともに、グリーンリボンサポーターをはじめ、広く県民に「移植医療50周年記念募金」を呼びかけ、169万円余の募金が寄せられた。また、県内84団体に対しグリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、45団体からグリーンリボンサポーターの届出があった。 【令和2年度】市民公開講座「グリーンリボンキャンペーン2020inAKITA」は、共催する第56回日本移植学会総会が新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となったことに伴い、同総会の中の「特別企画」として会員限定のオンラインで実施。(県からの事業委託なし) また、グリーンリボンサポーター事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を自粛(届出件数:1件)。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
協会は、県、県内全市町村及び賛同する団体等の出捐により設立され、専門的知見を有する職員を配置して、県や関係団体と協働し、また県からの委託を受けて、臓器移植法に基づき、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施し、公共的役割を果たしている。		常勤職員を置き、適切に事務処理を進めている。事業規模等に鑑み常勤役員は配置していないが、理事長と定例の決裁日を設けているほか、メール等により、随時、理事長と報告・連絡・相談できる体制を構築しており、組織体制に全く問題はない。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、対人・対面による接触機会を減らすため、例年実施してきた各種キャンペーン活動を中止し、感染のおそれと比較的少ないと思われる事業を中心に実施せざるを得ない異例の事態となった。		協会の人員体制及び財政規模等は、協会の設立目的を達成する上でミニマムかつ必須であるが、賛助会員の拡大等の経営努力をもってしても必要額をまかなえず、特定資産を取り崩して不足を補っている。協会が特定資産の取崩に頼ることなく公共的役割を果たしていくべきとすれば、設立者である県自身が、抜本的な財政支援策を講じる必要がある。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。		常勤役員は配置していないが、常勤職員が定期的に理事長の決裁を受けているほか、必要に応じて随時法人運営等について指示を受けており、組織体制は適切に維持されている。		普及啓発事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて一部中止を余儀なくされたが、院内臓器移植医療コーディネーターを県内15施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。		賛助会員の会費収入拡大や眼科あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況であり、今後も収支均衡を図ることが求められる。また、協会のあり方についても必要な検討を行っていく。	

III 外部専門家のコメント

経常収益のその他の収益には、特定資産のうちの移植医療推進積立資産を取崩して振替えたものが、3,400千円含まれている。基本財産や特定資産の運用益は乏しく、県からの受託金6,096千円や受取寄付金等だけでは、事業費及び管理費を賄いきれないのが現状である。ここ数年、基本財産や特定資産の取崩しが継続していて、来期の収支予算書においても取崩しが見込まれている。将来的に大幅な収入増が見込めないのであれば、このような状況がさらに続くものと思われるが、法人の使命・事業目的を今後も引き続き達成していくためには、やむを得ないのではないかと。県の継続的な支援が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っていると認められる。		院内コーディネーター設置病院の割合は目標を達成したが、普及啓発資料の配布枚数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したこともあり、目標の8割を下回った。行動計画の取組として掲げているグリーンサポーター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を自粛することとなった。		基本財産や特定資産の運用益が乏しく、事業費及び管理費を賄いきれず慢性的に赤字となり、基本財産及び特定資産の取り崩しにより収益不足を補っている状態である。収支の改善はもとより、法人のあり方についても検討を行っていく必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
賛助会員の拡大を図るべく、491の医療機関等に賛助会員勧誘の文書を出し、2法人、5個人が新規入会した(賛助会費増加額:48,000円)。ただし、退会者等もあり、トータルでは漸減となった。 協会が第56回日本移植学会の共催者として総会寄付金の収納事務を行った結果、寄付金額の5%(270,000円)に相当する収入を獲得した。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	基本財産等	5,310千円	所管部課名
設立年月日	昭和55年4月17日	県出資等額及び比率	1,500千円 (28.2%)	生活環境部生活衛生課
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。			
事業概要	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。			
関連法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律			

2 令和2年度事業実績

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修等の各種事業は、計画どおり実施したが、後継者育成支援事業以外は新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少しており、特に相談事業の相談者数が大きく落ち込んでいる。その中において「経営改善資金特別貸付」の相談件数が前年の71件から81件と10件増加した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数(件)	目標	430	430	430
	実績	513	318	—
顧客満足度指数	目標	100	100	100
	実績	93	95	—
研修会、講習会等への参加人数(人)	目標	400	400	400
	実績	477	499	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	6	6	2	2	6	6	平均年齢 46歳
内、県退職者					1	1	
内、県職員							
計	7	7	2	2	6	6	平均報酬年額 (R2年度) 73千円
内、県関係者	1	1			1	1	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均年齢 62.0歳
出向職員			平均勤続年数 1.3年
臨時・嘱託			平均年収 (R2年度) 2,620千円
内、県退職者			
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

R1	R2
2回	3回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	17,597	18,632
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,258	3,093
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,338	15,528
その他の収益		10
経常費用	17,523	18,234
事業費	15,628	16,639
管理費	1,895	1,595
人件費(事業費分含む)	12,078	12,303
当期経常増減額	74	398
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	74	398
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	74	398

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	100.4%	102.2%	+1.8
流動比率(流動資産÷流動負債)	2499.5%	296.9%	△2202.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	98.1%	80.6%	△17.5
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	4,624	7,293
固定資産	5,370	5,370
資産計	9,994	12,663
流動負債	185	2,456
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	185	2,456
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,499	4,897
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,809	10,207
負債・正味財産計	9,994	12,663

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	14,958	15,148	生活衛生営業指導センター補助金
委託費	99	99	日本政策金融公庫融資に係る推薦事務委託
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	効率的・効果的な事業実施等により、引き続き経営の安定化を図る。		
取組	効率的・効果的な事業に取り組み、引き続き収支均衡を図る。 【平成30～令和3年度】各年度 収支均衡(収支0千円)		
実績	[収支額] 平成30年度:208千円 令和元年度:73千円 令和2年度:398千円		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の4第1項各号に掲げる事業並びにクリーニング業法第8条の2第1項に規定する研修及び講習を実施している。		理事会及び評議員会は、定款に定められた時期に必要な回数を実施しており、常勤役員は毎回、理事会及び評議員会に出席している。また、事務局長を兼務している専務理事を含め、正職員4名が常勤している。		相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響で目標を達成できなかったが、研修会・講習会等への参加人数は目標を達成し、相談者からの顧客満足度指数については概ね目標を達成している。		公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は398千円のプラスとなっている。また、経常収支比率は、102.2%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も4,897千円あることから、財産基盤の健全性が確保されている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3の規定に基づき、秋田県知事が指定した組織である。		定款に定める開催回数を上回り、評議員会を3回開催し、理事会を3回開催している。専務理事は事務局長を兼務し、生活衛生営業指導センターの経営・運営を担っている。		研修会・講習会等への参加人数は目標を達成しており、顧客満足度指数についても概ね目標を達成しているが、相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回った。		経常収支比率が95%~105%の範囲内であり、経常ベースの単年度損益が収支均衡に達していると認められる。	

III 外部専門家のコメント

事業収益は毎期ほぼかわらず、県からの補助金と受託事業収益が主要な収入源となっている。基本財産は定期預金で運用しているが、金額が小さいため、基本財産運用益はほとんど発生していない。事業費及び管理費に関しては、毎年経常収益の範囲内で支出されており、安定的に収支均衡を達成している。総資産は少ないものの、指定正味財産は定期預金として同額安全に維持されており、また事業を実施していく上でのキャッシュも不足しているわけではない。当年度はコロナ禍にあって、事業目標の一つである相談件数が大幅に減少した。今後も収支的には問題ないものと考えられるため、事業目標の達成に向けた取組を引き続き推進してほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業などを実施しており、公益性は高い。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		研修会・講習会等への参加人数は目標を達成しており、顧客満足度指数も、高い水準であったが、相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の8割を下回った。		コロナ禍にあって例年同様収支は安定しており、行動計画の取組にも掲げている収支均衡を当年度も達成することができた。引き続き安定的に経営していくことが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
法の趣旨に基づいた事業運営を継続するとともに、県からの適切な指導を受けながら常に事業内容を点検しており、コロナ禍の中ではあるが、生衛業者等を対象とした各種研修会及び講習会等については、昨年度と同様に受講しやすい日程に設定したり、興味を持ってもらえるようなテーマや講師を選定するよう努めた。また、相談事業についても引き続き経営指導全般について専門知識を有するスタッフにより丁寧に取り組んだ。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

(公益4)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 了	基本財産等	815,690千円	所管部課名
設立年月日	昭和44年5月27日	県出資等額及び比率	521,250千円 (63.9%)	農林水産部農林政策課
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就業支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	農地中間管理事業、新規就業総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雞供給			
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）			

2 令和2年度事業実績

農地中間管理事業による機構の借入・転貸面積は3,000haを上回った。新規就業支援については、技術習得から経営開始、定着段階に至るまで、ソフト・ハード両面からの支援を引き続き行った。草地畜産基盤整備事業は羽後2期地区と鹿角東部2期地区において実施するとともに、翌年度からの計画策定業務を行った。肉用牛振興事業においては、県有繁殖雌牛等の飼養管理を引き続き受託するとともに、本県における肉用子牛の需要に対応するため公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給を拡大した。比内地鶏素雞供給については、県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雞等の周年供給を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
農地利用集積面積(ha)	目標	3,135	3,155	3,500
	実績	2,108	3,137	—
認証・経営診断等実施数(件)	目標	969	890	832
	実績	951	827	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	89	90	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	2	2			支給対象者 (R2年度) 3人
内、県退職者	2	2			
内、県職員					
非常勤	16	16	3	3	平均年齢 67歳
内、県退職者	2	2			
内、県職員	1	1	1	1	
計	18	18	3	3	平均報酬年額 (R2年度) 3,782千円
内、県関係者	5	5	1	1	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	22	22	
内、県退職者	1	1	平均年齢 45.0歳
出向職員	5	5	
内、県職員	5	5	平均勤続年数 14.0年
臨時・嘱託	64	64	
内、県退職者	17	16	平均年収 (R2年度) 5,543千円
計	91	91	
内、県関係者	23	22	

③理事会回数

令和元年度	令和2年度
4回	3回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	3,703,652	3,417,788
基本財産・特定資産運用益	2,942	3,035
受取会費・受取寄附金	18,913	18,913
受託事業収益	89,745	91,002
自主事業収益	3,008,583	2,500,277
受取補助金・受取負担金	475,425	803,544
その他の収益	108,044	1,017
経常費用	3,740,003	3,430,138
事業費	3,722,736	3,414,344
管理費	17,267	15,794
人件費(事業費分含む)	366,493	361,498
当期経常増減額	△36,351	△12,350
経常外収益	843,851	23,498
経常外費用	836,238	21,989
当期経常外増減額	7,613	1,509
当期一般正味財産増減額	△28,738	△10,841
当期指定正味財産増減額	△316,879	16,090
当期正味財産増減額合計	△345,617	5,249

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	99.0%	99.6%	+0.6
流動比率(流動資産÷流動負債)	2393.9%	1954.6%	△439.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	21.0%	24.4%	+3.4
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	6.6%	5.1%	△1.5

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	3,887,913	3,284,471
固定資産	1,124,571	1,056,729
資産計	5,012,484	4,341,200
流動負債	162,406	168,034
短期借入金		16,133
固定負債	3,796,432	3,114,270
長期借入金	3,480,571	2,884,590
負債計	3,958,838	3,282,304
指定正味財産	286,859	302,949
うち基本財産充当額		
一般正味財産	766,787	755,946
うち基本財産充当額	354,211	354,145
正味財産計	1,053,646	1,058,895
負債・正味財産計	5,012,484	4,341,199

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
116,963	116,963	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	373,904	565,972	農地中間管理事業費補助金、草地畜産基盤整備事業費補助金ほか
委託費	77,728	75,280	県有牛飼養管理事業、大豆原種等生産業務ほか
指定管理料			
貸付金	1,167,613	1,088,917	大潟村方上地区土地取得整備等資金ほか
損失補償	2,242,962	1,749,815	農用地売買事業借入金、農作業受委託事業借入金
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	長期未収金の回収等		
取組	長期未収金について、対象者との計画的な交渉による回収を進め、平成29年度末残高から1割程度減少させるとともに、棚卸農用地の売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。 【平成30～令和3年度】長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比) H30:2%、R1:4%、R2:7%、R3:10%		
実績	【長期未収金期末残高減少率(各年度H29年度末残高比)】 平成30年度:3.7% ※なお、平成30年度新規発生分を含む平成30年度:-0.6% 令和元年度:6.4% ※なお、令和元年度新規発生分を含む令和元年度:-4.2% 令和2年度:13.4% ※なお、令和2年度新規発生分を含む令和2年度:-0.4% 【棚卸農用地(未利用地)の売却】 未利用地241.8haのうち、農地として利活用可能な118.2haについて段階的に売却する方針のもと、令和元年度に2回の入札を行った結果、計16.0haが落札され、農地売買契約を締結した(売渡価格:計76,770千円)。 令和2年度は、新たな入札は行っていないが、県が実施する環境調査等の結果を踏まえて、今後の利活用方針を検討する。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や6次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。		常勤役員2名の下、理事会を年3回開催し業務執行の意思決定及び常勤役員の職務執行状況の報告等を行った。職員については、業務執行体制維持のための適正なブローパー職員の配置等を検討したうえで計画的に採用を行い、事務局体制の整備を図る。		事業目標における農地利用集積面積は、貸借で計画を達成したが、売買を含めると計画を下回った。認証・経営診断等実施数は計画を下回った。顧客満足度調査については高い満足度であった。棚卸農用地について、令和2年度は新たな入札は行っていないが、環境調査等の結果を踏まえ、今後の利活用を検討する。		事業収益は前年度よりも減少したが、当期経常増減(減少)額が前年度よりも縮小した。経常収支比率については95%～105%の範囲内となっている。長期未収金の回収について、H29末残高から13%減少しており、行動計画を上回っている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして、担い手の経営発展や新規就農者への支援を行うほか、園芸作物の種子生産や畜産関係の生産基盤整備など、本県農業の根幹を支える重要な業務を担う機関である。特に、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる本県農業を牽引する多様な人材育成については、農地集積等の経営基盤の強化や多様なルートからの就農者の確保に係る業務を実施しており、公共的役割を担っている。		役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。役員の充て職については、農地中間管理機構として農地集積・集約化や未利用地の利活用など、県が強く関与していく必要があるため就任中である。		農地中間管理事業については、目標面積3,155haに対し、3,137haと目標を若干下回ったものの、ほぼ目標を達成している。顧客満足度調査については高い満足度であり、引き続き目標達成に向けた積極的な活動を行う必要がある。棚卸農用地については、令和元年度に16.0haが売却されており、今年度行われる環境調査等の結果を踏まえ、更なる売却等を検討する必要がある。		経常収支比率は99.6%と昨年度よりも0.6ポイント増加しているほか、出資金の取崩しや運営費の補助金の受給は行っていない。長期未収金の回収については、行動計画を上回って実施している。	

III 外部専門家のコメント

キャッシュ・フロー計算書上、キャッシュの期末残高が前期末より71百万円減少しているが、これは借入金返済支出の影響が大きく、借入金残高は579百万円減少した。未収金が615百万円減少しているが、回収資金が借入金の返済資金に回されたものと思われる。ただ、当年度は未収金の回収が一気に進んだとはいえ、売掛金及び未収金合計額に対する貸倒引当金の割合は、19.2%とかなり高い。不良債権が多額に存在していると考えられるため、今後も引き続き回収努力が必要である。また、個別債権の管理（滞留状況の調査、すなわち債権の年齢調べ）も重要であると考えられる。業績的には、前年度においてはイレギュラーな項目が目立ったが、当年度は落ち着いている。正味財産は十分あるが、借入金残高をさらに減らすことによって、財務基盤をより充実させることが望まれる。秋田県内においては農業が重要な役割を担っているため、引き続き県内農業の発展に貢献してほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。農地中間管理機構としての機能や新規就農者の支援、6次産業化の推進など、県の農業を総合的にサポートする公益法人として、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。県の農地中間管理機構としての役割を担っており、県が強く関与する必要があることから、充て職の理事が就任している。		農地利用集積面積及び認証・経営診断等実数が目標達成とはならなかったものの、いずれも目標の9割以上の水準に達している。顧客満足度指数については目標を達成した。		経常収支はほぼ前年度並みで、引き続き収支均衡を維持している。また、行動計画の取組として掲げている長期未収金の回収についても、目標を上回るペースで進んでいる。今後も債権の状況に注視しながら、安定した経営を継続していくことが求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	C	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
農地中間管理事業では、県の立ち合いのもと関係団体と締結した「4者連携協定」をもとに、業務委託先である市町村や土地改良区、農業委員会、JA等との連携・協力体制を再確認しながら、農地の売買や貸借の掘り起こし等を行い、農地の利用集積を推進した。経常収支への影響が大きい畜産公共事業については、次年度の計画策定業務のほか、長期的に事業量を確保するため実施地区の掘り起こし等を行った。							

経営概要書

法人名：

公益社団法人 秋田県青果物基金協会

(公益5)

1 法人の概要

代表者職氏名	会長理事 齊藤 一志	基本財産等	475,900千円	所管部課名
設立年月日	昭和45年5月28日	県出資等額及び比率	240,000千円 (50.4%)	農林水産部農業経済課
設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きい。産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日、公益社団法人に移行した。			
事業概要	県内における野菜及び花きの生産者が農協・JA全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に、予め積立した交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務			
関連法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法			

2 令和2年度事業実績

秋田県園芸作物価格補償事業（県単事業）については、春先の低温や干ばつに加え、6月下旬から8月中旬までは記録的な日照不足が続いたことから、生育が停滞し、出荷量が減少、単価については高単価傾向であったことから価格差補給金交付額は青果全体で35,930千円（前年比58%）となった。

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国庫事業）についても同様に収量減少、単価高傾向となり、補給金交付額は10,457千円（前年比51%）となった。また、果樹経営支援対策事業（果樹未収益期間支援事業を含む・国庫事業）については、補助金額等が20,093千円（前年比58%）となった。

<事業目標・実績>

項 目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業説明会の実施（回数）	目標	2	2	2
	実績	2	2	—
補給金の早期交付（月数）	目標	2	2	2
	実績	2	2	—
受益者負担金（千円）	目標	22,500	19,000	17,000
	実績	19,871	18,446	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤					支給対象者 (R2年度) —人
内、県退職者					
内、県職員					
非常勤	9	9	3	3	平均年齢 —歳
内、県退職者					
内、県職員					平均報酬年額 (R2年度) —千円
計	9	9	3	3	
内、県関係者					

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員		1	
内、県退職者			平均年齢 —歳
出向職員	2	2	平均勤続年数 —年
内、県職員			
臨時・嘱託		1	平均年収 (R2年度) 8,599千円
内、県退職者			
計	3	3	
内、県関係者			

③理事会回数

令和元年度	令和2年度
4回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
経常収益	268,200	132,584
基本財産・特定資産運用益	1,433	892
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	240,097	106,750
その他の収益	24,170	22,441
経常費用	268,305	136,727
事業費	240,097	106,750
管理費	28,209	29,977
人件費(事業費分含む)	18,839	17,198
当期経常増減額	△106	△4,143
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△106	△4,143
当期指定正味財産増減額	△192,881	△20,318
当期正味財産増減額合計	△192,987	△24,462

<主な経営指標>

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率（経常収益÷経常費用）	100.0%	97.0%	△3.0
流動比率（流動資産÷流動負債）	12478.3%	211.6%	△12266.6
自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計）	63.2%	62.6%	△0.7
有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	30,987	56,882
固定資産	1,284,758	1,234,404
資産計	1,315,746	1,291,285
流動負債	248	26,875
短期借入金		
固定負債	483,327	456,700
長期借入金		
負債計	483,575	483,575
指定正味財産	741,278	720,960
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	90,893	86,750
うち基本財産充当額		
正味財産計	832,171	807,710
負債・正味財産計	1,315,746	1,291,285

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	10,773	17,128	交付準備金造成分
委託費			
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	平成31年から農業者個人を対象とする農業収入保険制度の発足に伴い、価格安定制度から脱退する生産者が多く、今後は更に交付予約申込数量の減少、それに伴う事務費負担金徴収額が減少することが懸念される。令和3年1月から、収入保険加入1年目限定で、制度の同時加入が認められることとなったが、予約数量の減少傾向については変わらない。 また、令和4年においては、農業収入保険制度の在り方及び価格安定制度、米、畑作物等の収入減少を補填する関連施策全体の検証が進められ、総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方が検討されることが決定されており価格安定制度自体の大きな転換期となることが予想される。		
取組	安定した経営体制を維持するため、価格安定制度の周知を図り農業収入保険制度の対象とならない農業者の加入促進を図り、交付予約数量の維持に努める。 また、価格安定制度におけるメリットである価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2カ月以内）は、加入促進のアピールポイントであり農業者に対し周知を図る。 令和3年度末に秋田県園芸作物価格補償事業の業務対象年間が満了となり新たな業務対象年間に移行することから、関係機関等と連携を図り、対象品目、対象期間、対象基準額等の見直しと制度の在り方等を検討するとともに事務費負担金徴収においても負担金単価の引き上げ等を実施することにより当該収入を確保する等の措置を講じながら事務費負担金徴収を継続する。		
実績	【平成30年度】～【令和2年度】事務費負担金の確実な徴収を実施。 価格差補給交付金の早期交付（対象期間終了2ヶ月以内）を実施。		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
・野菜生産出荷安定法の第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則第9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事业として法的に位置付けられている事業である。		会長理事及び一部の理事は、同じビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受ける事は可能な体制となっている。		事業説明会等の実施及び補給金の早期交付（概ね2カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。		事務費負担金の徴収を確実に実施し、収支均衡を図った。（当期収支差額▲733千円）	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置づけられている公的事业である。		常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。		事業説明会等の実施、補給金の早期交付の事業目標を達成し、円滑な事業実施が図られている。		事務費負担金の確実な徴収により、収支均衡が図られている。	

III 外部専門家のコメント

青果物の価格補償を事業として行っている。収支構造的に、経常収益のうちの事業収益として計上されている、各種交付準備金振替額及び受取補助金の合計額106百万円と、経常費用の事業費106百万円は、同額計上される。その年度の状況によって毎年金額は大きく変動し、当年度は前年度の240百万円に比べて大幅に減少したが、法人の単年度の経営成績に影響はない。管理収益と管理費の対比でいうと、前年度は収支均衡していたが、当年度は管理収益が減少する一方で、管理費は臨時的な支出が発生したことにより増加し、当期経常増減額は4百万円の赤字となった。指定正味財産は、事業目的として実施している生産者への補助金交付の金額の多寡により、每期変動するが、当年度においては大きな変動はなかった。なお、前年度まで計上されていた退職給付引当金は目的使用され、当年度末の引当金残高は0である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業や、果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種・品目への改植等への補助金交付に関する事業を実施しており、公益的役割は大きい。		常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね適切であると認められる。		事業説明会の実施回数及び補給金の早期交付月数は目標を達成した。受益者負担金収入については、目標の約97%となっている。行動計画に基づき、事務負担金の確実な徴収及び価格差補給交付金の早期交付を実施している。		経常収益及び経常費用の額が前年度と比べ大幅に減少しているが、経常収益の受取補助金・負担金と経常費用の事業費が同額計上される構造となっているため、法人の財務への影響はない。管理費の臨時的な増加等により、4百万円の赤字となったが、概ね収支均衡といえる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
B評価の組織体制については、「常勤役員がいらないものの、業務等の指示はその都度受けられる体制であり、概ね整っていると認められる。」との評価であった。今年度も常勤役員の設置はしていないが、速やか且つ適切な事務執行体制に努めた。A評価であった公共的役割、事業実施、財務状況については、適切且つ安定した経営健全化の維持に努めた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 大竹 敦	基本財産等	501,500千円	所管部課名
設立年月日	平成4年10月16日	県出資等額及び比率	250,000千円 (49.9%)	農林水産部水産漁港課
設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。			
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業			
関連法令、県計画	第7次栽培漁業基本計画			

2 令和2年度事業実績

エゾアワビは、漁協・漁業者からの要望が減り、前年に比較し約10万個少ない種苗供給数となった。クルマエビは種苗生産が順調に推移し、計画どおり供給した。ヒラメは、途中で疾病が発生し廃棄したもの、県外から譲り受けた受精卵で種苗生産を再開し、計画どおり配付・放流を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
種苗（アワビ）の提供（千個）	目標	580	504	449
	実績	622	522	—
種苗（クルマエビ）の提供（千尾）	目標	250	1,167	1,539
	実績	210	1,177	—
種苗（ヒラメ）の提供（千尾）	目標	97	54	94
	実績	100	54	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 64歳
非常勤	7	6	2	2	10	10	
内、県退職者	2	1			2	2	平均報酬年額 (R2年度) 3,040千円
内、県職員							
計	8	7	2	2	10	10	
内、県関係者	3	2			2	2	

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	4	4(1)	平均年齢 50.0歳
内、県退職者	1	1(1)	平均勤続年数 15.0年
出向職員			平均年収 (R2年度) 5,761千円
内、県職員			
臨時・嘱託	7	6	
内、県退職者			
計	11	10(1)	
内、県関係者	1	1(1)	

③理事会回数

R1	R2
5回	5回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	63,240	61,850
基本財産・特定資産運用益	4,416	3,129
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,558	7,205
自主事業収益	46,258	47,177
受取補助金・受取負担金	1,758	1,680
その他の収益	3,250	2,659
経常費用	93,363	93,015
事業費	89,045	88,064
管理費	4,318	4,951
人件費(事業費分含む)	42,384	42,943
評価損益等	△ 2,913	△ 24,644
当期経常増減額	△ 33,036	△ 55,809
経常外収益		14,661
経常外費用	21	21
当期経常外増減額	△ 21	14,640
当期一般正味財産増減額	△ 33,057	△ 41,169
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 33,057	△ 41,169

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	67.7%	66.5%	△1.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	1319.4%	1394.5%	+75.1
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	95.4%	94.5%	△0.9
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	30,531	29,829
固定資産	673,547	637,331
資産計	704,078	667,160
流動負債	2,314	2,139
短期借入金		
固定負債	30,030	34,456
長期借入金		
負債計	32,344	36,595
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	671,734	630,565
うち基本財産充当額	540,974	516,330
正味財産計	671,734	630,565
負債・正味財産計	704,078	667,160

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
34,456	34,456	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	700	700	放流効果実証事業費補助金
委託費	7,558	7,205	水産振興センター種苗飼育等業務委託
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方|継続|見直しの方向性|経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題|経営体制の安定に向けた、公益目的事業の事業内容の見直しやコスト節減対策への取組

取組|公益目的事業に位置づけている、種苗生産・供給事業、放流効果実証事業については、今後の事業実施についての考え方を整理していくとともに、新たな種苗の生産技術の着実な習得を行う。また、アワビ種苗生産施設に追加した装置を活用し、種苗購入費の節減に取り組む。
【平成30年度】・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置・供給アワビ種苗の県外からの購入数 H30:5万個・新たな種苗生産・供給事業(アユ・ガザミ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施
【令和元～3年度】・供給アワビ種苗の県外からの購入数 R1:5万個、R2:8万個、R3:3.5万個・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施・アワビ種苗生産施設の機能強化のため、取水施設を増設

実績|【供給アワビ種苗の県外からの購入数】平成30年度:5万個 令和元年度:153,500個 令和2年度:8万個
【平成30年度】・アワビ種苗生産施設の飼育棟水槽に循環ろ過装置を設置・新たな種苗生産・供給事業(アユ・ガザミ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施
【令和元年度】・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施
【令和2年度】・新たな種苗生産・供給事業(アユ)の実施を見据え、種苗の試験生産を実施

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。		最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員の充て職については、平成29年度に廃止とした。		アワビは飼育水低塩分等の影響で稚貝の斃死があり、民間業者からの購入で供給対応した。種苗生産施設の水質トラブルの回避に向けて、取水システムの改善に積極的に取り組むことにした。		経常収支は赤字となる事業体質となっている。公益目的事業のうちマダイ・ヒラメの種苗生産や民間からのアワビ種苗購入にかかる支出が大きく、この改善を図るため、県補助金と基本財産取り崩しによる種苗生産施設の改善や施設の今後の在り方についての検討を行っている。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。		理事会等が必要数開催されており、また常勤役員が適切に配置されている。		アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供について、目標を達成している。アワビ種苗生産施設の取水システムの改善については補助金を交付決定し、県と協会が一体となって取り組んでいる。		依然として収支均衡の未達成が続いているが、マダイは令和元年度に供給開始した放流事業に継続供給することができている。ヒラメは新たな収益源を令和3年度から5年間の予定で確保した。協会の支出が大きくなっているアワビは、種苗生産施設の改善により購入数量の削減を図ることとしている。	

III 外部専門家のコメント

法人の赤字体質は、従来より変わっていない。法人を運営する側が、自己評価において、収支均衡させることができない旨のコメントを每期継続しているのが気になる。当年度の業績としては、評価損益等調整前当期経常増減額が31百万円の赤字、基本財産評価損益等△24百万円及び投資有価証券売却益14百万円を加減して、当期において一般正味財産は、41百万円減少した。正味財産は、赤字の継続により、平成30年度の704百万円から当年度末には630百万円まで減少している。仮に今後も、収支均衡を達成するには自助努力だけではどうしても困難であるという場合でも、県が公益目的を達成するには必要な事業であると認識しているのであれば、赤字が継続している今の状況を容認し続けるという選択肢もあり得る。ただ本来であれば、事業の見直しを含め、抜本的な対策を早急に実施する必要があるのはもちろんである。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。第7次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		アワビ、クルマエビ及びヒラメの種苗の提供について、いずれも目標を達成している。行動計画の取組に基づき、種苗の試験生産を実施している。		マダイ・ヒラメの種苗生産や、民間からのアワビ種苗購入にかかる支出が大きく、赤字が続いている。アワビ種苗購入費の削減など、支出の抑制による、収支改善に向けた取組が求められる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
種苗の需要数量は年々減少する傾向にあり、全国的に放流事業を行っている法人と契約を締結し、種苗売却収入の維持を図ることができたほか、アワビ種苗生産施設における取水システムの改善のための設備投資を行うことで、種苗の安定生産と健全な経営に積極的に取り組むことにした。							

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	基本財産等	600,000千円	所管部課名
設立年月日	平成4年9月17日	県出資等額及び比率	300,000千円 (50.0%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	①情報収集提供事業 ②技術指導・移転事業 ③啓発研修事業 ④依頼試験等事業			
関連法令、県計画	第3期ふるさと秋田元氣創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 令和2年度事業実績

①情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数2,041件） ②技術指導移転事業：技術相談49件、技術コンサルタント指導3社、企業訪問80社 ③啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催6回、技術アドバイザー派遣5回 ④依頼試験等事業：依頼試験51件

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
企業訪問・指導件数（件）	目標	80	90	85
	実績	86	88	—
依頼試験件数（件）	目標	88	90	90
	実績	102	51	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	94	94	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位：人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者(R2年度)
内、県退職者							—人
内、県職員	1	1					平均年齢
非常勤	7	7	2	2	4	4	—歳
内、県退職者	2	2					平均報酬年額(R2年度)
内、県職員							—千円
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

②職員数(R3.4.1現在)

(単位：人)

区分	R2	R3	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			—歳
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数
内、県職員	2(1)	2(1)	—年
臨時・嘱託	4	4	平均年収(R2年度)
内、県退職者			—千円
計	6(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

R1	R2
6回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	29,843	49,239
基本財産・特定資産運用益	7,273	10,105
受取会費・受取寄附金	25	5
受託事業収益	2,650	28,509
自主事業収益	11,872	3,797
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	3,200	2,000
経常費用	29,050	47,172
事業費	24,656	43,385
管理費	4,394	3,787
人件費(事業費分含む)	21,513	19,772
当期経常増減額	793	2,067
経常外収益	135,430	
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	135,348	△82
当期一般正味財産増減額	136,141	1,985
当期指定正味財産増減額	△165,126	△73,370
当期正味財産増減額合計	△28,985	△71,385

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率（経常収益÷経常費用）	102.7%	104.4%	+1.7
流動比率（流動資産÷流動負債）	839.1%	255.0%	△584.1
自己資本比率（純資産計÷負債・純資産計）	99.8%	98.6%	△1.2
有利子負債比率（有利子負債÷純資産計）			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	13,291	23,288
固定資産	688,071	614,239
資産計	701,362	637,527
流動負債	1,584	9,134
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	1,584	9,134
指定正味財産	570,304	496,934
うち基本財産充当額	570,304	496,934
一般正味財産	129,474	131,459
うち基本財産充当額		
正味財産計	699,778	628,393
負債・正味財産計	701,362	637,527

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況（単位：千円）>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	2,650	28,509	木造技術者育成事業等
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	安定的経営に向けた収益事業の拡充及び公益目的事業の安定実施のための事業拡充		
取組	収益事業（依頼試験）のPR等に努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを検討する。 また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充する。 【平成30年度】依頼試験受託件数 85件、耐火試験に精通した人材の育成 【令和元年度】依頼試験受託件数 88件、企業訪問件数 75社 【令和2～3年度】依頼試験受託件数 各年度 90件、企業訪問件数 各年度 85社		
実績	[依頼試験受託件数] 平成30年度：56件 令和元年度：102件 令和2年度：51件 [企業訪問件数] 平成30年度：75社 令和元年度：86社 令和2年度：88社		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
公益目的事業として木材関連企業等に対し、木材高度加工研究所の研究成果の周知や、県が実施する木材の普及啓発や利用する人材の育成施策などの代行など公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。		評議員会及び理事会等、定款に規定された会議は必要数開催されている。非常勤役員に充て職の県職員はいない。		企業訪問・指導件数及び顧客満足度指数は目標値を上回っている。木材業界の規模が年々縮小する中で、依頼試験の掘り起しや充実に図ることが必要である。		基本財産の取崩しは、今のところない。新型コロナウイルス感染症の影響で依頼試験（収益部門）収益が大幅に減となったものの、県からの受託事業（公益部門）収入の増加等により、経常ベースで198万円の黒字（2年連続）となった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
県から2名の職員が派遣され、木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。		評議員会及び理事会は必要階数を適時開催している。職員はプロパー職員ではないが、常勤しており、職務に対応できる技術・資格の取得など育成が図られている。		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依頼試験件数の実績が目標値を下回ったものの、企業訪問・指導件数は概ね計画どおり、顧客満足度指数は目標を上回る結果となっている。		収支均衡を達成しており、基本財産の取崩しや県からの財政的な支援も受けていない。	

III 外部専門家のコメント

前事業年度において、基本財産の国債を売却する等の処理を行い、評価益を実現させた。基本財産として、売却した国債の代わりに購入したのは、ユーロ円債（シルフリミテッド）であったが、前事業年度末において、基本財産のベースとなる金額6億円に対して、評価損29,696千円が発生していた。評価損は、当事業年度末にはさらに73,370千円増加し、貸借対照表上の基本財産の金額は、496,934千円と、6億円を大きく割り込むこととなった。基本財産受取利息は増加しているが、ユーロ円債の評価は、大きなリスク要因となっている。なお、本来の業務に関しては、依頼試験事業収益（自主事業収益）がコロナ禍の影響で減少したものの、県からの受取受託金（受託事業収益）が大きく増加したことにより、黒字を達成することができた。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。		顧客満足度指数は目標を達成し、企業訪問・指導件数も目標に極めて近い水準に達しているが、依頼試験件数は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標の6割を下回る結果となった。		経常収支について、収支均衡を維持するとともに、黒字を達成しているが、基本財産として保有しているユーロ円債（シルフリミテッド）の評価損益は大きなリスク要因となっているため、今後も注視していく必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
安定経営維持のため、顧客のニーズに寄り添った丁寧な事業運営を行い、事業量の確保及びコスト削減に努めた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 沼倉 直人	基本財産等	10,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和41年4月1日	県出資等額及び比率	10,000千円 (100.0%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。			
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業			
関連法令、県計画	分収林特別措置法			

2 令和2年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐580ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道8.4kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
間伐事業量 (ha)	目標	1,193	1,212	972
	実績	958	580	—
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	165	157	140
	実績	166	155	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	72	69	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 72歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (R2年度) 100千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	11	11	平均年齢 35.1歳
内、県退職者			
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 5.3年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	5	4	平均年収 (R2年度) 4,175千円
内、県退職者	1		
計	19(1)	18(1)	
内、県関係者	4(1)	3(1)	

③理事会回数

R1	R2
6回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	406,498	175,003
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	6,855	7,975
自主事業収益	388,114	154,834
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	11,528	12,193
経常費用	853,509	502,995
事業費	750,844	406,866
管理費	102,665	96,129
人件費(事業費分含む)	72,617	74,831
森林資産勘定振替額	450,496	326,227
当期経常増減額	3,485	△1,765
経常外収益	4,053	9,907
経常外費用	11,264	30,277
当期経常外増減額	△7,211	△20,370
当期一般正味財産増減額	△3,726	△22,135
当期指定正味財産増減額	357,591	184,949
当期正味財産増減額合計	353,865	162,814

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	47.6%	34.8%	△12.8
流動比率(流動資産÷流動負債)	26.1%	24.3%	△1.8
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	33.2%	33.3%	+0.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	35.7%	32.6%	△3.2

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	169,176	154,234
固定資産	63,688,846	63,977,288
資産計	63,858,022	64,131,522
流動負債	647,199	634,953
短期借入金	571,121	558,342
固定負債	42,027,225	42,150,156
長期借入金	36,124,593	36,247,055
負債計	42,674,424	42,785,109
指定正味財産	21,297,754	21,482,704
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△114,156	△136,291
うち基本財産充当額		
正味財産計	21,183,598	21,346,413
負債・正味財産計	63,858,022	64,131,522

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
6,793	6,793	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	361,624	194,856
	委託費		
	指定管理料		
年度末残高	貸付金		
	損失補償	7,568,968	6,948,412
	その他の財政支出(基金等)	29,126,746	29,856,985

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	第10次長期経営計画に基づく経営改善に向けた取組を着実に進める。		
取組	第10次長期経営計画アクションプランに基づき、分収契約期間の延長(令和4年度までに1,008ha)及び分収割合の変更(令和4年度までに898ha)を進める。 【平成30～令和3年度】 (1) 分収契約期間延長(50年→80年) H30～R3: 200ha (2) 分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30～R2: 200ha、R3: 150ha		
実績	(1) 分収契約期間延長(50年→80年) H30: 241ha、R1: 204ha、R2: 206ha (2) 分収割合変更(林業公社分6割→7割) H30: 224ha、R1: 111ha、R2: 35ha		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。		理事会・評議員会は必要数開催している。 会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。 常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。		事業発注に当たっては、複数年契約など、林業経営体が応じやすい契約方法を導入し、契約率の向上に努めている。 また、収益向上のため、未利用材の販売に取り組んでいる。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低迷を受け、製材工場等で素材の受入が制限されたことから、発注済の事業の一部を一時中止した。受入先を確保できた箇所から順に事業を再開したが、間伐事業の実績は大幅減となった。		正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。 また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。 なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の林業・木材産業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。		理事会・評議員会は必要数開催されている。常勤役員（県派遣職員）は1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員11名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は、充て職である。		森林・林業の普及啓発件数は目標をほぼ達成し、顧客満足度調査も概ね目標を達成している。 間伐事業量は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、木材需要が低迷したことを受け、事業の一部取り止めにより、目標を下回った。		林業公社会計基準の適用により、単年度損益の収支均衡は図られている。収穫間伐による収益により、単年度の県貸付金は減少してきているものの、今後の新型コロナウイルス感染症による影響を注視していく必要がある。	

III 外部専門家のコメント

定款第27条第1項で会計監査人の監査を受けることになっている。会計基準としては、一般的に適用されている企業会計基準ではなく、林業公社会計基準という特殊な会計基準を適用している。平成29年度以降、間伐等による収益を3～4億円計上していたが、当年度は175百万円と減少した。経常費用は502百万円計上しているが、林業公社会計基準により326百万円を森林資産勘定へ振り替えることで当期経常増減額は収支均衡している。簿価で計上されている森林整備事業資産は、販売の意思決定を行った時点で時価評価され販売用資産に振り替えられるが、每期継続して評価損が発生しており、当年度も30百万円を経常外費用として計上されている。森林整備事業資産は期末現在424億円あり、主伐が本格化すれば収益増となって借入金の返済原資に充てられるが、事業資産はその都度時価評価される。多額となっている総借入残高は、令和4年度をピークに減少に転じるということであるが、評価損の発生は、先行投資した額がキャッシュで回収できない可能性があることを意味する。借入金の返済状況とともに、評価損益の動向にも今後注視する必要がある。
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の持つ公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。		常勤の役職員が配置されており、組織体制は整っていると認められる。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。		目標達成とはならなかったものの、森林・林業の普及啓発件数はほぼ目標値、顧客満足度指数は、目標値の85%以上の水準に達した。間伐事業量は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う木材需要の低下を受け、目標の5割を割り込む結果となった。行動計画の取組として掲げている、分収契約期間延長については目標を達成したが、分収割合変更については目標を達成できなかった。		林業公社会計基準の適用による森林資産勘定への振替により、収支均衡が図られている。森林資産は、簿価で計上されており、評価損発生リスク要因となっているため、今後も評価損益の動向に注意が必要である。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
間伐事業の目標達成に向けて、早期発注や契約期間を複数年にするなど、林業経営体が受注しやすい取組を実施。 第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。							

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業労働対策基金

(公益9)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	基本財産等	909,730千円	所管部課名
設立年月日	平成4年7月28日	県出資等額及び比率	620,000千円 (68.2%)	農林水産部森林整備課
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。			
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
関連法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画			

2 令和2年度事業実績

①若年層を中心とした新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導や研修会を実施した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標	2,008	1,981	2,043
	実績	1,656	1,635	—
就労条件の改善(人)	目標	1,351	1,315	1,313
	実績	1,214	1,228	—
相談指導業務等の充実(人・事業体数)	目標	145	285	280
	実績	315	261	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者(R2年度) 2人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	4	4	2	2	5	5	平均年齢 64歳
内、県退職者	1	1	1	1			
内、県職員							平均報酬年額 (R2年度) 30千円
計	5	5	2	2	5	5	
内、県関係者	2	2	1	1			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	4(1)	4(1)	平均年齢 61.3歳
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均勤続年数 8.9年
出向職員			平均年収 (R2年度) 4,380千円
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

R1	R2
3回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	105,234	94,720
基本財産・特定資産運用益	14,936	14,936
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	7,850	6,011
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	82,448	73,773
その他の収益		
経常費用	108,969	99,320
事業費	103,662	94,726
管理費	5,307	4,594
人件費(事業費分含む)	19,826	20,999
当期経常増減額	△ 3,735	△ 4,600
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 3,735	△ 4,600
当期指定正味財産増減額	116	116
当期正味財産増減額合計	△ 3,619	△ 4,484

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	96.6%	95.4%	△1.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	430.2%	167.7%	△262.5
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.1%	99.0%	△0.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	8,037	3,885
固定資産	1,014,992	1,015,658
資産計	1,023,029	1,019,543
流動負債	1,868	2,316
短期借入金		
固定負債	7,413	7,963
長期借入金		
負債計	9,281	10,279
指定正味財産	909,614	909,730
うち基本財産充当額	909,614	909,730
一般正味財産	104,134	99,534
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,013,748	1,009,264
負債・正味財産計	1,023,029	1,019,543

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
7,963	7,963	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	82,448	73,773	若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費 林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費 高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費
委託費	2,094	6,011	求職者等を対象に、林業就業を目的とした林業体験講習等の経費 林業事業体に対する経営継続支援や雇用改善に関する相談指導・情報提供、さらに求職者に対する情報の提供等を実施するための経費
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	計画的な森林整備や安定的な木材生産を行うため、林業従事者の就労条件等を改善し、林業労働力の安定的確保を図るとともに、林業従事者を育成・定着させる必要がある。		
取組	確保・育成・定着を目的として、①ニューグリーンマイスター育成学校の実施(技術の向上) ②各種助成事業の実施(雇用条件の改善、労働環境の整備等) ③体験学習等の実施(新規就労者の確保) ④就職フェア等への参加(新規就労者の確保)実施した。特に、県内林業事業体と連絡を密にし、相談指導や経営継続支援に取り組んだ。		
実績	ニューグリーンマイスター育成学校:32名修了 (H8～R2年度修了者:490名) 定着率:72.1%(R2.10.1現在) 雇用条件の改善(退職・労災助成事業):1,228人 事業体・求職者相談件数:261人・事業体		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
林業労働力の確保の促進に関する基本計画を基に、県内林業事業体に対し、経営継続支援や林業従事者の育成・定着支援を進めた他、県内高校生、一般求職者に対し、情報提供や就職に向けた体験講習を実施するなど、広く公共的な役割を果たした。		常勤役員及びプロパー職員が在籍し、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。		林業従事者の育成を継続的に実施すると共に、事業主への就労条件の改善、支援制度の情報提供等周知を図った。さらに、ハローワーク等と連携し、林業労働力確保を目的とした就活セミナーやガイダンスに参加協力するなど、広く一般県民にむけ事業を実施した。		充実した事業を行うため、当初より繰越金を取崩す予算計上をしている。基本財産等は、安全な満期保有目的の有価証券で運用し、安定した収入を確保した。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取り組みをしている。また、林業の新規就業者の確保・育成に関する研修や支援を実施している。		常勤役員及びプロパー職員が在籍しており、また、定期的に役員会を開催し、公益財団を滞りなく運営している。		林業従事者が毎年減少しているため目標に到達しない項目もあるが、補助事業などにより、林業の担い手の育成や、ハローワーク等と連携を行い新規就業者を確保する取組を実施している。		主な事業は、林業の担い手を確保・育成するための、林業担い手育成基金を活用した県からの補助金で実施しており、財団の財務基盤は安定している。	

III 外部専門家のコメント

国債等で運用している基本財産の運用益が每期安定的に計上され、他は県からの補助金と受託収入で事業を行っている。平成29年度以降赤字が継続しているため、次期繰越収支差額及び運転資金は徐々に減少してきているが、正味財産は十分に経営に及ぼす影響はない。基本財産及び特定資産を安全確実なもので運用している限り、安定した事業運営を継続することができる。財務的な心配はないため、事業目的の達成により尽力してほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保支援センターとして法定事業等を実施しており、公益性は高い。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		指標としている3項目全てにおいて目標達成とはならなかったものの、「就労条件の改善(人)」及び「相談指導業務等の充実(人・事業体数)」は目標の9割以上、「林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)」についても、目標の8割以上の水準に達している。行動計画の取組として掲げている、ニューグリーンマイスター育成学校の実施等がなされている。		安定した収益源の確保及び収益に見合った適切なコスト管理により、毎年度収支均衡を保っている。正味財産も十分に、財務基盤は安定している。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応(概要)							
林業就業に関心のある人に対し、林業を積極的にPRし、体験研修等を行うとともに、高校生や求職者に向け、林業体験学習等を開催するなど、林業への新規就業者の確保に努めた。 林業従事者の確保・育成・定着を目的とした取組として、事業主に対して、秋田県ニューグリーンマイスター育成学校の推進、助成制度の積極的な活用、さらに経営継続支援や雇用改善に関する相談指導を行うなど、従事者が安心して働ける職場環境作りに取り組んだ。							

1 法人の概要

代表者職氏名	会長 堀井 啓一	基本財産等	17,899,595千円	所管部課名
設立年月日	昭和26年4月24日	県出資等額及び比率	6,868,982千円 (38.4%)	産業労働部産業政策課
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。			
関連法令、県計画	信用保証協会法			

2 令和2年度事業実績

保証承諾は2,816億円で令和2年3月からのコロナ対策資金の急増により前年比393.1%、計画比370.5%となった。保証残高は3,355億円でコロナ対策資金の利用伸張により、前年比186.3%、計画比188.5%となった。代位弁済は引き続き企業倒産が沈静化していることから、12億円にとどまり前年比46.2%、計画比38.6%となった。求償権回収は不動産任意処分や競売配当などによる回収が堅調に推移したことから7.4億円で前年比96.8%、計画比124.0%となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保証浸透率(%)	目標	41	40	45
	実績	40	46	—
求償権回収額(百万円)	目標	700	600	550
	実績	769	744	—
保証承諾額(百万円)	目標	75,000	76,000	70,000
	実績	71,630	281,562	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	
常勤	4	4	1	1	支給対象者 (R2年度) 5人
内、県退職者	1	1			
内、県職員	1	1			
非常勤	11	11	2	2	平均年齢 63.8歳
内、県退職者					平均報酬年額 (R2年度) 7,831千円
内、県職員	1	1			
計	15	15	3	3	
内、県関係者	3	3			

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	56	56	平均年齢 36.9歳
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 14.6年
内、県職員			平均年収 (R2年度) 6,072千円
臨時・嘱託	16	14	
内、県退職者	2	1	
計	72	70	
内、県関係者	2	1	

③取締役会回数

令和元年度	令和2年度
3回	5回

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収入	2,369,870	3,183,870
自主事業収入	1,818,802	2,594,922
運用益収入	267,135	245,450
その他	283,933	343,498
経常支出	1,884,318	2,212,570
業務費	814,300	783,163
人件費	527,680	522,530
経常利益(損失)	485,552	971,300
経常外収入	3,555,449	2,647,405
経常外支出	3,760,110	3,574,518
経常外収支差額	△204,661	△927,113
制度改革促進基金取崩額		
当期収支差額	280,891	44,187

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	125.8%	143.9%	+18.1
流動比率(流動資産÷流動負債)			
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	10.7%	6.1%	△4.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	25,193,858	32,526,935
固定資産	185,852,738	340,832,931
資産計	211,046,596	373,359,866
流動負債		
短期借入金		
固定負債	188,399,791	350,668,874
長期借入金		
負債計	188,399,791	350,668,874
資本金	10,847,937	10,847,937
利益剰余金等	11,798,868	11,843,055
純資産計	22,646,805	22,690,992
負債・純資産計	211,046,596	373,359,866

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
444,714	444,714	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	56,761	43,572	県中小企業融資制度に係る損失補償、小規模事業者元気づくり事業費補助金
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高	4,275,362	4,095,359	県中小企業融資制度に係る損失補償
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	人口減少の進展や後継者問題による廃業等による県内中小企業数の減少に伴い保証利用企業者数も減少している中、関係機関と連携しながら経営支援に取り組み、保証利用企業を確保していく必要がある。求償権回収については、当事者の高齢化や担保・連帯保証人のない案件が増加しており、時効・法的手続の進捗など債権管理の徹底を図る。		
取組	中小企業のライフステージに応じた適正かつきめ細かな保証支援を推進するとともに、関係機関と連携した経営支援を実施して、保証利用企業を確保する。また、求償債権管理を徹底し回収額の最大化に努め、財務基盤の強化を図る。		
実績	[保証利用企業者数] 平成30年度:13,357企業 令和元年度:13,063企業 令和2年度:15,183企業		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
県内中小企業・小規模事業者に対し、国や地方公共団体の制度融資をはじめとした政策保証を推進することにより、経営の安定化、財務体質の強化並びに成長、合理化等を支援し、地域の活性化と発展に寄与している。		役員は、理事15名（内、常勤4名）、監事3名（内、常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから県知事が任命する。職員数は70名（内、正職員56名）体制。		目標値に対する実績は、保証浸透率が計画比117.7%、求償権回収額が計画比124.0%、保証承諾額が計画比370.5%と計画を上回った。また、保証残高も計画比188.5%と、計画を上回った。		令和2年度は、代位弁済が12億円と計画比38.6%、前年比46.2%と計画及び前年を下回り、当期収支差額44百万円を計上した。しかしながら保証残高急増による総資産額の増加から自己資本比率は6.1%となり、前期より4.7ポイント低下している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
信用保証協会法に基づき設立された公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じて県内中小企業者の健全な発展に大きく寄与している。		高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んでおり、年5回の理事会で役員相互の連携も図られており、十分な組織体制となっている。		平成30年に策定した6年間の経営計画に基づき保証利用の推進、経営改善及び事業再生に関する取組を着実に推進しており、評価できる。		収支差額がプラスであり、基本財産及び収支差額変動準備金も厚く、良好と認められる。	

III 外部専門家のコメント

秋田県内の中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、当協会の果たすべき役割は重要性を増している。当年度の信用保証業務に関しては、保証承諾及び保証債務が、件数・金額ともに大幅に増加した。経常収入は、保証料の受取が大きく伸び、経常収支差額は倍増した。一方で、保証残高の増加は責任準備金繰入額の増加をもたらし、経常外収支差額は逆に大きくマイナスとなった。当期収支差額は前年度よりも減少したが、継続して黒字を維持しており、純資産を増やし続けている。自己資本比率は、前年度の10.7%から当年度は6.1%まで悪化したが、これは保証債務残高が大幅に増加したことによる。県内企業の中には、コロナ関連融資を受けることで、倒産や廃業を免れているケースも多いと考えられる。今後の秋田県内の経済状況によっては、中長期的にみて、膨らんだ融資が回収できなくなるリスクもあるため、今後の動向に注視する必要がある。当協会には、引き続き県内中小企業の経営改善に取り組んでいただきたい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。		常勤の役職員がおり、法人運営上の組織体制が整っていると認められる。		保証浸透率、求償権回収額及び保証承諾額のいずれも目標を達成した。引き続き県内中小企業の経営改善に寄与していくことが期待される。		経常収入の増加により、経常収支差額が倍増した。保証債務残高の増加により自己資本比率が低下しており、今後の回収不能リスクに注意する必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適性保証の推進や創業・事業承継支援の充実、各種経営支援サービスの提供により、保証利用企業者数の維持を図っていく。また、代位弁済の抑制や債権管理の徹底による求償権回収の最大化に努め、財政基盤の強化を図る。							

経営概要書

法人名：公益財団法人 あきた企業活性化センター (公益 1 1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 妹尾 明	基本財産等	30,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和43年4月23日	県出資等額及び比率	30,000千円 (100.0%)	産業労働部地域産業振興課
設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。			
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理			
関連法令、県計画	中小企業等経営強化法、中小企業支援法、秋田県中小企業振興条例			

2 令和2年度事業実績

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談対応件数が目標を大きく上回った。企業への支援については受発注あっせん、設備貸与、知財活用、産業デザイン支援などの従来から実施する事業に加え、「よろず支援拠点」や「プロフェッショナル人材戦略拠点」等の事業を総合的に展開するとともに、幅広いネットワークを活用して、県内中小企業の課題に対して伴走的な対応ができるように努めた。また、県内企業の新事業への取組を支援する「あきた農商工応援ファンド事業」及び「あきた中小企業みらい応援ファンド事業」は昨年度に続き助成実績が伸びている。機械類貸与事業は、令和2年度より利用者の財務内容に応じた金利を設定するよう制度を改定したこともあり、決定金額ベースで前年比573%の実績となった。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談対応件数(件)	目標	6,200	6,200	6,200
	実績	7,120	8,389	—
取引あっせん成約件数(件)	目標	60	30	40
	実績	63	31	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80
	実績	83	80	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在) (単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	2	2					支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者	2	2					
内、県職員							
非常勤	8	8	1	1	9	9	平均年齢 61歳
内、県退職者							平均報酬年額 (R2年度)
内、県職員					1	1	
計	10	10	1	1	9	9	
内、県関係者	2	2			1	1	5,271千円

②職員数(R3.4.1現在) (単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	18	20	平均年齢 41.2歳
内、県退職者			
出向職員	4	4	平均勤続年数 13.3年
内、県職員	4	4	
臨時・嘱託	23	24	平均年収 (R2年度)
内、県退職者			
計	45	48	
内、県関係者	4	4	5,701千円

③理事会回数

R1	R2
5回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	811,568	686,927
基本財産・特定資産運用益	40,996	22,529
受取会費・受取寄附金	3,250	3,050
受託事業収益	127,271	129,689
自主事業収益	249,361	193,689
受取補助金・受取負担金	385,937	325,186
その他の収益	4,753	12,784
経常費用	876,812	646,155
事業費	804,272	583,606
管理費	72,540	62,549
人件費(事業費分含む)	274,941	245,577
当期経常増減額	△ 65,244	40,772
経常外収益		35
経常外費用	161,287	46,744
当期経常外増減額	△ 161,287	△ 46,709
当期一般正味財産増減額	△ 226,531	△ 5,937
当期指定正味財産増減額	△ 11,058	5,888
当期正味財産増減額合計	△ 237,589	△ 49

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	92.6%	106.3%	+13.8%
流動比率(流動資産÷流動負債)	139.7%	141.6%	+1.9%
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	16.4%	16.6%	+0.2%
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)	54.5%	46.0%	△8.5%

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	1,270,444	1,130,877
固定資産	9,135,376	9,130,989
資産計	10,405,820	10,261,866
流動負債	909,664	798,688
短期借入金	820,651	671,658
固定負債	7,790,084	7,757,156
長期借入金	7,446,345	7,430,573
負債計	8,699,748	8,555,844
指定正味財産	1,248,470	1,254,358
うち基本財産充当額	30,023	30,059
一般正味財産	457,602	451,665
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,706,072	1,706,023
負債・正味財産計	10,405,820	10,261,867

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
133,379	133,379	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	267,622	255,696	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
	委託費	31,160	42,067	プロフェッショナル人材活用促進事業受託費
	指定管理料			
年度末残高	貸付金	7,336,576	7,317,231	設備貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	353,927	353,927	高度技術産業振興基金、あきた中小企業みらい応援ファンド

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

関係とのあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	安定した経営を継続していくため、収益基盤の拡充等に取り組む。		
取組	中核的支援機関として支援企業の経営改善や取引拡大等の確実な成果に結びつけ、センターに対する信頼感や満足度の向上を図る。的確な経営課題の把握と適切な情報や支援策を提供し、企業の課題解決や経営の成果に結びつける。 【平成30~令和3年度】顧客満足度指数 各年度 80、相談対応件数 各年度 6,200件		
実績	〔顧客満足度指数〕平成30年度:80 令和元年度:83 令和2年度:80 〔相談対応件数〕平成30年度:7,402件 令和元年度:7,120件 令和2年度:8,389件		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
中小企業支援法に基づき県内企業の支援事業を行っている。		理事会及び評議員会は法令・定款に則り、必要回数開催している。常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は滞りなく行っている。県地域産業振興課長が評議員となっている。		3つのうち全ての事業目標（相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足指数）について目標値を達成している。		貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財務状況は安定しているといえる。補助金、借入金は全て事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援にはあたらない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援のうち経営の助言等の業務を担う法人である。県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。		法令、定款に則って理事会が開催されている。1人の県充て職員がいる。常勤プロパーが20人おり、職員の育成体制がある。		3つの事業目標すべてにおいて目標値を達成している。法人の行動計画についても確実に取り組み、目標を達成している。		貸与事業の実績減等により経常収益が減少している一方、事業費の減少もあり経常収支比率は106.3%となっている。県の出資・基金等の取り崩しはない。補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために必要な財源を交付しているものであり、財政支援ではない。	

III 外部専門家のコメント

経常収益が引き続き減少傾向にある中、事業費及び管理費の経常費用も減少したことにより、当期経常増減額は40百万円の黒字となった。経常外費用に計上されている特定資産評価損等及び基金等返還金は、いずれも前年度より減少した結果、当期一般正味財産増減額は大幅に改善した。結果的に5百万円の赤字になったものの、ほぼ収支均衡を達成している。貸借対照表の借入金残高は8,102百万円で前年度より減少し、有利子負債比率は8.5ポイント改善した。借入金残高のうち県からの借入金は7,317百万円でほぼ前年並みである。無利息であるため金利負担はなく、ファンド資産の原資になっている。秋田県内には中小企業が多く、コロナ禍にあって一部の県内企業は疲弊しているものと思われる。実際相談件数もかなり多くなっている。当法人の事業活動は多方面に及ぶため、担っている役割は大きい。県内企業の支援・活性化に向けた取り組みを、今後も充実させてほしい。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(A)	4 財務状況	B
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと法定事業を実施しており、行政の補完的役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。県との役割分担のもと法定事業を実施しており、県の関与が必要であるため、充て職の評議員が就任している。		相談対応件数、取引あっせん成約件数、顧客満足度指数全てにおいて目標を達成している。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの県内企業が苦しい状況にあるため、引き続き県内企業の支援・活性化に向けた取り組みの充実が期待される。		経常収益が引き続き減少傾向にあるが、コストの縮減により、当期経常増減額は黒字となった。一方で、一部の公益目的事業の実績減により費用が抑制されたことに伴い、公益法人の財務三基準の一つである、収支相償が未達成となった。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
適切な法人運営を維持するとともに、事業収益改善に向けた取組、費用の管理に努めた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 徹	基本財産等	437,000千円	所管部課名
設立年月日	平成2年11月28日	県出資等額及び比率	210,000千円 (48.1%)	産業労働部エネルギー・資源振興課
設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱業研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。			
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発			
関連法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画			

2 令和2年度事業実績

・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。

・研究開発・支援事業においては、「アンチモンスラグからのアンチモン回収方法の開発」を実施した。研究開発は、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」においての検討や意見交換により進められた。

・資源リサイクル普及啓発事業にあつては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。また、同センターの利用促進を図るため、関係団体等へのPRを行うとともに、地域の子供達向けの科学実験教室等を実施したほか、センター案内人のスキルアップを図るために研修を実施した。

・研修事業では、金属鉱業研修技術センター内の関係機関が連携を強化し、国内外の技術者に対する研修の充実を図り、分析機器の操作研修などにより地域企業等の技術力向上に貢献した。また、秋田県国際交流協会の南米からの海外研修員を受け入れ、環境産業観光研修を実施した。

・今後大量廃棄が予測される太陽光発電設備について、昨年度まで実施してきたPVリサイクルに関する環境省事業の調査結果等をもとに、持続可能な廃太陽光発電設備処理システムの導入による事業化の検討を進めた。その結果、事業化の前提となる管理団体(非営利組織)の設立にあつては、当機構が可能な限り支援・協力する方向で検討を継続することが示された。

<事業目標・実績>

項 目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
エコタウンセンター訪問者数(人)	目標	750	750	750
	実績	933	133	—
技術指導等件数(件)	目標	50	50	50
	実績	57	55	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	93	92	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤							支給対象者(R2年度)
内、県退職者							— 人
内、県職員							— 人
非常勤	4	4	2	2	5	5	平均年齢
内、県退職者							— 歳
内、県職員	1	1					平均報酬年額(R2年度)
計	4	4	2	2	5	5	— 千円
内、県関係者	1	1					— 千円

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
内、県退職者			平均年齢
出向職員	4	4	— 歳
内、県職員	3	3	平均勤続年数
臨時・嘱託	2	3	— 年
内、県退職者			平均年収(R2年度)
計	6	7	— 千円
内、県関係者	3	3	

③理事会回数

R1	R2
3回	4回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
経常収益	6,967	16,341
基本財産・特定資産運用益	2,670	1,300
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	3,349	3,210
自主事業収益	55	11,026
受取補助金・受取負担金	738	755
その他の収益	155	50
経常費用	9,413	17,524
事業費	6,377	14,126
管理費	3,036	3,397
人件費(事業費分含む)	3,148	6,153
当期経常増減額	△ 2,446	△ 1,183
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 2,446	△ 1,183
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 2,446	△ 1,183

<主な経営指標>

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	74.0%	93.2%	+19.2
流動比率(流動資産÷流動負債)	14461.4%	1544.1%	△12917.4
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	100.0%	99.7%	△0.3
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	22,126	22,250
固定資産	452,006	452,969
資産計	474,132	475,219
流動負債	153	1,441
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	153	1,441
指定正味財産	437,000	437,983
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	36,979	35,796
うち基本財産充当額		
正味財産計	473,979	473,779
負債・正味財産計	474,132	475,220

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

・・・なし

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県出捐の引き揚げを目指し、経営改善に取り組む。

課題 新規事業の拡大により収益の確保に取り組み、財産の取り崩しによらない法人経営及び公益目的支出計画の確実な実施に努め、その財務状況により県関与のあり方を検討する。

取組 新規事業による収益を確保しながら、効果的・効率的な法人運営に取り組むことで経営の安定化を図るとともに、財務状況を踏まえ県出捐のあり方を検討する。また、基本財産の取崩に至ることのないように、法人の今後を具体的に検討し、第3次計画期間内にその結論を得る。
【平成30～令和3年度】新規事業収益 各年度 5,000千円

実績 【新規事業収益】平成30年度：1,233千円 令和元年度：100千円 令和2年度：11,100千円

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置づけられており、県施策の協働実施体の役割を担っている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面から民間単独では難しい。		理事会を年4回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。充て職監事は廃止したもの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。		新型コロナウイルス感染症の影響で、エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回っているが、新規事業への積極的な取り組みもっており、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。		経常ペースの単年度損益の収支均衡が未達成であるが、これまでの余剰金もあり、出捐金の取り崩しは行っていない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
公益法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウンプラン計画、ふるさと秋田元気創造プラン等に位置づけられている。 資源リサイクルの研究開発は、採算性の面で民間単独では困難である。		理事会を年4回開催しており役員がその役割と責任を遂行できる状況にある。充て職監事は廃止したもの、事務局の正職員は県職員が兼務している状況にある。		新型コロナウイルス感染症の影響で、エコタウンセンター訪問者数が目標数値を下回っているが、新規事業への積極的な取り組みもしており、全体としては事業目標に係る評価基準を満たしている。		公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に消費することになっているものの、業務運営の効率化等により、収支バランスの維持に努めている。なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならぬ状況にあることから、引き続き新たな事業収入の確保に取り組む必要がある。	

III 外部専門家のコメント

平成27年度以降前年度まで、経常収益が10百万円に満たない状況が続いていたが、当年度は事業受託収益が11百万円計上されたことにより、経常収益は増えた。ただ当年度も赤字決算で、一般正味財産は減少し続けている。なお基本財産運用益は半減しており、今後も多くは望めない。多額の出捐金が基本財産に計上されているが、ここ数年の経営成績からすると、事業規模はかなり小さいのが現状である。「経営概要書」の法人の行動計画・県関与のあり方には「縮小・廃止」とあり、県出捐の引き上げを目指す旨の記載があるが、法人の現状からすると、多額の出捐金は必要としないものと考えられる。今後も事業を継続していくのであれば、新規の自主事業収益を増やすことにより収支改善して赤字体質から脱却し、経営安定化に向けた取り組みを着実に実施していく必要があると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
三セクの行動計画は「事業や施策をより効率的・効果的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。しかし、秋田県北部エコタウン計画などに基づき、環境や資源リサイクルに関する各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はなく、常勤役員も置かれていない。引き続き県が適切に関与していく必要がある。		技術指導等件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。エコタウンセンター訪問者数については、新規事業への積極的な取組があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回った。		行動計画の取組にも掲げている新規事業収益が大幅に伸びたこともあり、経常収益も前年度比で2倍以上と、大幅に増加した。ただ当年度も赤字決算であり、このまま赤字が続くと、出捐金を取り崩さなければならぬ状況となるため、引き続き新規事業収益の増加に取り組む、経営安定化を目指していく必要がある。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	C	3 事業実施	A	4 財務状況	B
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
その他事業の新規事業として、廃太陽光発電システム(PV)の適正処理に関する環境省実証事業へ参加し、新たな収益事業化への検討を行っており、令和3年度も引き続き、環境省実証事業の中で、収益確保へ向けた具体的検討を続ける。							

経営概要書

法人名：

秋田県土地開発公社

(公益 13)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐々木 寿一	基本財産等	100,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和48年4月20日	県出資等額及び比率	100,000千円 (100.0%)	建設部建設政策課
設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として、全額秋田県出資で設立した。			
事業概要	・ 公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・ 国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん			
関連法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律			

2 令和2年度事業実績

令和2年度の事業目標である受託事務料110,802千円に対し、県及び国から受託し、事務料117,664千円を確保した。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受託事務量の確保(千円)	目標	116,535	110,802	111,958
	実績	133,758	117,664	—
依頼先への用地取得委託業務実施調査の総合評価(点)	目標	88	88	88
	実績	83	85	—
用地取得に係る契約件数	目標	730	730	690
	実績	688	670	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)						(単位:人)		②職員数(R3.4.1現在)				(単位:人)		③取締役会回数	
区 分		理 事		監 事		役員報酬	R2		R3		正職員		令和元年度	令和2年度	
		R2	R3	R2	R3		R2	R3	3回	3回					
常勤		2	2			支給対象者 (R2年度) 2人			13(2)	12(2)	平均年齢 39.4歳	平均勤続年数 12.0年			
	内、県退職者	1	1				1(1)	1(1)							
	内、県職員														
非常勤		3	3	2	2	平均年齢 61歳			11	12	平均年収 (R2年度) 5,047千円				
	内、県退職者						4	4							
	内、県職員	3	3	1	1		24(2)	24(2)							
計		5	5	2	2	平均報酬年額 (R2年度) 3,900千円			5(1)	5(1)					
	内、県関係者	4	4	1	1										

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数

4 財務

①損益計算書 (単位:千円)				②貸借対照表 (単位:千円)			
区分		令和元年度	令和2年度	区分		令和元年度	令和2年度
事業収益		779,279	1,077,664	流動資産		3,055,889	5,868,135
事業原価		734,745	1,035,883	固定資産		663,368	668,665
事業総利益(損失)		44,534	41,781	資産計		3,719,257	6,536,799
販売費及び一般管理費		7,099	5,680	流動負債		32,063	27,215
人件費(事業原価含む)		116,977	125,116	短期借入金			
事業利益(損失)		37,435	36,101	固定負債		2,887,550	5,670,089
事業外収益		3,355	3,492	長期借入金		2,847,153	5,646,556
事業外費用				負債計		2,919,613	5,697,304
経常利益(損失)		40,790	39,593	資本金		100,000	100,000
特別利益			258	利益剰余金等		699,643	739,495
特別損失				純資産計		799,643	839,495
当期利益		40,790	39,852	負債・純資産計		3,719,257	6,536,799

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	105.5%	103.8%	△1.7
流動比率(流動資産÷流動負債)	9530.9%	21562.1%	+12031.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	21.5%	12.8%	△8.7
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

5 県の財政的関与の状況

区分		令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	127,666	117,664	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道282号用地取得事業他
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出(基金等)	241,191	116,218	一般国道7号二ツ井今泉道路用地取得資金ほか1事業

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方	継続	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
課題	土地開発公社経営計画(H29～R3)に基づき安定的な経営体制を維持するため、引き続き効率的な業務執行に努めるとともに、受託業務の積極的な確保に取り組む必要がある。 また、特別法人としての設立趣旨に従い、事業の公共性を確保するうえで県の人的関与は継続して必要であるが、充て職員の構成については適正配置の観点から今後も必要に応じて見直しを検討する。		
取組	収支均衡を確保し、安定的な経営体制を維持する。また、充て職員については現状を維持しつつ、必要に応じて見直しを行う。 【平成30～令和3年度】・当期利益の見込み H30:2,000千円、R1:9,000千円、R2:16,000千円、R3:8,000千円		
実績	【当期利益】平成30年度:33,708千円 令和元年度:40,790千円 令和2年度:39,852千円		

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携を取りながら公共用地の取得に取り組んでいる。		専務理事が事務局長として、理事1名が業務課長としてそれぞれ兼任で常勤している。職員24名のうち10名がプロパー職員であり、当面正職員は退職補充にとどめ、専門知識、ノウハウの継承等を行っている。		目標値に対する実績は、①受託事務量の確保が106.2%、②依頼先の総合評価が96.6%、③契約件数91.8%であり、わずかに目標に届かなかったものの9割以上の実績を上げている。		土地開発公社経営計画（H29～R3）に基づき、毎年度の収支黒字を目標に業務を行っている。平成26年度以降は7期連続の黒字であり、引き続きさらに安定した経営を目指している。出資金の取り崩しはない。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。平成27年度に「秋田県土地開発公社のあり方検討委員会」における検討の結果、今後も存続が必要と判断された。		平成30年4月に役員構成及び役員数について見直しを図り、充て職役員の縮減を行っている。		3項目中、2項目について僅かに目標値を達成できなかったが、実績状況は良好であると認められる。		平成26年度以降継続して黒字を計上している。今後も収支均衡を図り、安定した経営を維持するため、引き続き経営改善に向けた取組みが望まれる。	

III 外部専門家のコメント

土地開発公社経営計画の期間である平成29年度～令和3年度において、事業収益は平成29年度143百万円、平成30年度420百万円、令和元年度779百万円と順調に伸ばしてきたが、当年度である令和2年度は1,077百万円とさらに大きく伸ばすことができた。当期利益も39百万円と前年並みで、業績は安定している。長期借入金が前年度の約2倍となっており、28億円ほど増加しているが、それに対応して流動資産の代行用地と前渡金がほぼ同額増加している。これは事業目的である公有地の取得が進んでいることを意味している。借入金の増加によって自己資本比率は8.7%悪化したが、急速に事業が拡大した結果である。利益剰余金が今後も徐々に増加していけば、財務基盤をより安定化させることができる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「本来県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		受託事務量の確保については目標を達成した。依頼先への用地取得委託業務実態調査の総合評価及び用地取得に係る契約件数についても、目標の9割以上の水準に達している。		平成26年度以降、連続して黒字を確保している。当期利益については、令和2年度も目標の2倍以上を確保しており、順調な経営が行われている。今後も利益剰余金を増加させ、財務基盤をより安定化させていくことが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
用地取得委託業務実態調査の結果を受け、工程会議において改善すべき課題を議論し、業務の質の向上に努めた。事業量の確保につき、引き続き情報収集をしながら積極的に受託できるよう努めた。秋田県土地開発公社経営計画（H29～R3）に基づき、効率的な業務執行や安定経営の維持に努めた。							

経営概要書

法人名：

一般財団法人 秋田県建築住宅センター

(公益14)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高橋 行文	基本財産等	30,000千円	所管部課名
設立年月日	昭和48年5月16日	県出資等額及び比率	10,000千円 (33.3%)	建設部建築住宅課
設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日（財）秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。			
事業概要	1. 住宅相談業務 2. 県営住宅及び共同施設の指定管理業務 3. 住宅瑕疵担保責任保険業務 4. 建築物構造計算適合性判定業務 5. 建築確認検査業務			
関連法令、県計画	建築基準法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律			

2 令和2年度事業実績

住宅相談業務（138件） 県営住宅及び共同施設の指定管理業務（27団地2,449戸） 住宅瑕疵担保責任保険業務（引受件数423件） 市営住宅及び共同施設の指定管理業務（23団地2,384戸）

<事業目標・実績>

項目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
建築確認審査件数（件）	目標	400	450	500
	実績	597	538	—
瑕疵担保責任保険引受件数（件）	目標	450	450	450
	実績	470	423	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	90	90	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在) (単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	3	3					支給対象者 (R2年度) 2人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤			2	2	4	4	平均年齢 64歳
内、県退職者					1	1	
内、県職員							
計	3	3	2	2	4	4	平均報酬年額 (R2年度) 4,754千円
内、県関係者	1	1			1	1	

②職員数(R3.4.1現在) (単位:人)

区分	R2	R3	正職員
正職員	6(1)	6(1)	
内、県退職者			平均年齢 46.0歳
出向職員			
内、県職員			平均勤続年数 18.0年
臨時・嘱託	15	17	
内、県退職者	1	1	平均年収 (R2年度) 5,718千円
計	21(1)	23(1)	
内、県関係者	1	1	

③理事会回数

R1	R2
5回	6回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
経常収益	370,427	354,819
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	346,060	333,441
自主事業収益	24,202	21,267
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	165	111
経常費用	354,957	354,071
事業費	345,832	344,938
管理費	9,125	9,133
人件費(事業費分含む)	100,225	99,587
当期経常増減額	15,470	748
経常外収益		
経常外費用	704	576
当期経常外増減額	△704	△576
当期一般正味財産増減額	14,766	172
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	14,766	172

<主な経営指標>

項目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	104.4%	100.2%	△4.1
流動比率(流動資産÷流動負債)	880.9%	547.8%	△333.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	68.8%	65.7%	△3.2
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度
流動資産	96,903	105,365
固定資産	72,505	72,450
資産計	169,408	177,815
流動負債	11,000	19,235
短期借入金		
固定負債	41,809	41,809
長期借入金		
負債計	52,809	61,044
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	86,599	86,771
うち基本財産充当額		
正味財産計	116,599	116,771
負債・正味財産計	169,408	177,815

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
41,809	41,809	100.0%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
補助金	—	—	
委託費	6,820	6,367	特殊建築物等定期報告業務ほか
指定管理料	129,194	131,587	県営住宅及び共同施設の指定管理業務

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 縮小・廃止 見直しの方向性 県出捐の引き揚げを目指し、経営改善に取り組む。

課題 収益事業の拡大による経営の安定化と県出捐金相当額の段階的寄附の開始

取組 「中長期経営計画(平成27年度見直し)」に基づき経営改善を進め、収支均衡を達成するとともに、県出捐金の段階的寄附の実施時期を決定する。
【平成30～令和3年度】
申請者の利便性向上等のサービス改善により建築確認業務のシェア確保を図る。
《確認件数計画》平成30年度 300件 令和元年度 400件 令和2年度 450件 令和3年度 500件
【平成30年度】有資格者を確保し、建築確認検査業務の執行体制を強化する。
新たに「建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)」の評価業務を開始し、収益の増加を図る。
【令和2年度】県、秋田市営住宅指定管理の継続受託を目指す。
省エネ法改正に伴う適合性判定業務の受注増に対応するため、審査体制の強化を図る。
【令和3年度】県出捐金相当額の段階的寄附について実施時期を決定する。

実績 【建築確認審査件数】平成30年度:400件 令和元年度:597件 令和2年度:538件
【平成30年度】県充て職理事を解消、有資格者を増員し建築確認検査業務の執行体制を強化、新たに開始したBELSにおいて、PRを強化し建築確認等の併用申請の場合の手数料割引等を行い収益の増加を図った。
【令和元年度】申請件数に応じた独自ポイントサービス(Cポイント)の開始、大口顧客を対象とした優遇制度の導入および県内大手設計事務所に対する営業強化により、審査業務の収益増加を図った。
【令和2年度】省エネ判定資格者3名を育成し、審査体制の強化を図った。また、県営、秋田市営住宅管理業務において、指定管理者に選定された。(※受託期間5年間)

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
住情報提供業務では、県民が求める中立公正な建築知識や住情報を相談や講習会等により発信している。県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。平成30年度末で公益目的支出計画を完了したが、公益事業は今後も継続実施する計画である。		理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。常勤理事3名及び常勤職員によって適切に実務を処理できる体制が整っている。また、職員の資格取得等による審査体制の強化にも取り組み、体制強化を図っている。		建築確認審査件数は、令和元年度に導入した独自ポイントサービスが好評を得ていること、営業による大口顧客の獲得により、前年度より減少したものの目標件数450件に対し実績件数538件と目標を達成した。瑕疵担保責任保険業務は僅かに目標件数に届かず、顧客満足度指数は目標値を上回った。		新型コロナウイルス感染症の影響及び消費増税の反動等により住宅着工件数が減少している状況において、収益事業である各種審査検査業務が軒並み減収となった。役職員一丸となり経費削減を図り、若干ではあるが黒字を維持することができたが、「中長期経営計画」の収支目標は達成できなかった。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
住宅相談業務において、県民からの様々な相談に対し、専門的な見知に基づき適確かつ丁寧に対応している。県営住宅指定管理業務では、定期巡回等による高齢者世帯の安否確認等を独自に行っており、良質な公的サービスを提供している。		理事会、評議員会とも適宜開催されている。関係実務を処理するための人員体制が整っており、適切な体制づくりにも主体的に取り組んでいる。		独自サービスの導入に加え、営業活動の強化が実り、建築確認審査件数は目標を上回る水準で順調に推移している。		新設住宅着工戸数が前年度比9%近く下落している状況において、審査検査事業が前年度より減収となったが、営業努力等で黒字を維持していることは、経営の安定化に向けた取り組みが着実に進められている。	

III 外部専門家のコメント

事業収益が前年度より15百万円減少したが、事業費と管理費はほぼ前年並みである。最終的にはわずかに黒字となったものの減益となった。昨年度まで毎期継続的に計上されていた退職給付費用は、当年度においては計上されておらず、その分経常費用を抑える結果となっている。事業を継続していくうえでのキャッシュは豊富にあり、固定資産の大部分は、預金からなる基本財産と特定資産である。過去の蓄積である一般正味財産も、単年度の損益からすると十分であり、安定経営が行われているといえる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「事業や施策をより効率的に推進するため、県との関係を出資等以外の方法により再構築する法人」に位置づけられており、県との関係の見直しが望まれる。住宅相談業務や県営住宅指定管理業務において公共的サービスを提供しており評価できる。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		建築確認審査件数及び顧客満足度指数は目標を達成した。瑕疵担保責任保険引受件数は目標の9割以上の水準に達している。行動計画の取組に基づき、省エネ判定資格者を育成するとともに、引き続き、県営住宅の指定管理を行っている。		事業収益の減少により減益となったが、引き続き黒字を確保している。財務基盤も安定しているため、引き続き安定経営を継続していくことが期待される。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
公益目的支出計画完了後も公益事業は内容を変えずに実施しており、県営住宅指定管理業務については継続して受託することができた。収益事業の拡大と審査体制強化のため、建築基準適合判定資格者1名と省エネ判定員3名を育成した。住宅着工数が減少する中、建築確認業務等のシェア拡大に向け営業活動を継続した結果、大口顧客など新規顧客を確保することができた。							

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	基本財産等	581,943千円	所管部課名
設立年月日	平成3年8月1日	県出資等額及び比率	300,000千円 (51.6%)	警察本部刑事部組織犯罪対策課
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穩の確保に寄与すること。			
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動 ④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業			
関連法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項			

2 令和2年度事業実績

令和2年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となり、会費収入を確保することができなかったが、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かり易い広報やキャンペーン等を実施し、各事業を計画どおりに推進することができた。

＜事業目標・実績＞

項 目	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(人)	目標	720	720	720
	実績	778	636	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75
	実績	82	90	—
賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保(千円)	目標	8,200	8,200	8,200
	実績	8,280	8,055	—

3 組織

①役員数(R3.7.1現在)

(単位:人)

区 分	理 事		監 事		評 議 員		役員報酬
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	
常勤	1	1					支給対象者 (R2年度) 1人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	8	2	2	7	7	平均年齢
内、県退職者	1	1	1	1	1	1	62歳
内、県職員							平均報酬年額
計	9	9	2	2	7	7	(R2年度)
内、県関係者	2	2	1	1	1	1	3,120千円

②職員数(R3.4.1現在)

(単位:人)

区 分	R2	R3	正職員
正職員			平均年齢
内、県退職者			—歳
出向職員			平均勤続年数
内、県職員			—年
臨時・嘱託	3	2	平均年収
内、県退職者	3	2	(R2年度)
計	3	2	—千円
内、県関係者	3	2	

③理事会回数

R1	R2
7回	6回

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
経常収益	17,408	17,268
基本財産・特定資産運用益	6,407	6,412
受取会費・受取寄附金	8,290	8,055
受託事業収益	2,711	2,710
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益		91
経常費用	17,685	17,285
事業費	12,648	12,669
管理費	5,037	4,616
人件費(事業費分含む)	9,560	9,528
当期経常増減額	△277	△17
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△277	△17
当期指定正味財産増減額	△30	△37
当期正味財産増減額合計	△307	△54

＜主な経営指標＞

項 目	令和元年度	令和2年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	98.4%	99.9%	+1.5
流動比率(流動資産÷流動負債)	1504.0%	2309.3%	+805.3
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	+0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動資産	7,099	6,951
固定資産	590,314	590,238
資産計	597,413	597,189
流動負債	472	301
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	472	301
指定正味財産	581,819	581,783
うち基本財産充当額	581,819	581,783
一般正味財産	15,122	15,106
うち基本財産充当額		
正味財産計	596,941	596,889
負債・正味財産計	597,413	597,190

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

＜退職給与引当状況(単位:千円)＞

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,711	2,710	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度～令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 資産運用益減少に伴う事業内容及び事業経費の見直し

取組 安定した財政基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規会員の獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの縮減を実施する。
【令和2～3年度】賛助会員数は微減傾向にあるうえ、新型コロナウイルス感染症の影響で減収傾向ではあるが会費納入額を各年度8,200千円とする。

実績 【賛助会員の獲得による会費納入額】令和元年度 : 8,280千円 令和2年度 : 8,055千円
【事業経費の見直し】令和2年度 : 事務所移転により、賃貸料360千円を削減 令和3年度 : 事務局員1人の減員により人件費600千円を削減

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。		定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要数開催している。		暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施は、予定どおり実施されたが、新型コロナウイルス感染防止対策の理由により受講者は減少となった。賛助会員数も減少し、会費納入等の目標は達成できなかった。		基本財産を取り崩すことなく収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(A)	4 財務状況	A
当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的としており、事業内容は同条第2項に規定され、公的役割が十分に認められる。		当法人に充て職の役員はおらず、常勤の専務理事、事務局長、暴力追放相談委員各1名で運営している。同相談委員は専門的知識を有する職員であり、体制は十分に整備されている。		目標の責任者講習受講者数（達成率88.3%）と事業資金確保（同98.2%）を達成できなかったが、コロナ禍のため受講を控えた者や事業所の統廃合により退会する事業者が多くいた中、目標講習開催数25回を達成するとともに顧客満足度指数120%を達成していることから、コロナ禍の現状を考慮してA評価とした。		単年度損益は、ほぼ収支均衡を達成しており、県からの出捐金等の取り崩しもしていない。また、県から財政的支援の必要もなく、財務状況は安定しており、法人として当面の継続が見込まれる。	

III 外部専門家のコメント

基本財産は、定期預金や安定的に利息収入を得ることができる利付国債等で運用されており、事業活動を行う上での収入源の一つとなっている。賛助会員からの受取会費は、当年度はやや減少したものの、ほぼ前年並みであった。自主事業収益は、従来より発生していない。事業費及び管理費支出は、経常収益に応じて適切に管理されており、毎期収支均衡を達成している。貸借対照表上も目立った負債はなく、多額の出捐金が安全確実な資産で運用されている限り、財務的なリスクはなく、法人としての公益目的事業を安定的に実施することができる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。		プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行う上での組織体制は整っていると認められる。		顧客満足度指数は目標を達成した。他の2項目は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標達成とはならなかったものの、暴力団不当要求防止責任者講習受講者数は目標の8割以上、賛助会員数維持と新規会員獲得による事業資金確保については目標の9割以上となった。		基本財産の運用益が安定しているため、当年度も前年度とほぼ同等の経常収益を獲得し、収支均衡に至った。従来より、財務基盤は安定しており、適切なコスト管理がなされているため、経営は安定している。引き続き安定経営を継続していくことが期待される。行動計画の取組に掲げている賛助会員の会費納入額は、目標にわずかに届かなかった。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）							
安定した経営基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの削減を実施すると基本方針の下、目標達成に向けた賛助会員獲得活動、費用対効果を考慮した事業計画・収支予算案に基づいた事業活動・予算執行を推進する。具体的には、運用債券満期償還に伴う運用益の減収に対応して、役員報酬・給料手当の減額、発送方法変更による通信費の減額のほか、印刷製本費・広報啓発費・支払助成金の減額等を実施している。							

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成23年3月30日付け総一1255総務部長通知。以下「基本方針」という。）第5の3（1）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(経営評価の実施)

第2 第三セクターの経営評価は、第3の法人による自己評価、第4の法人所管課による所管課評価及び第5の外部専門家の意見をもとに、基本方針第5の4（2）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

2 前項の評価基準は、別表のとおりとする。

(自己評価)

第3 法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況の評価し、その内容を所管課に報告する。

(所管課評価)

第4 所管課は、経営評価の実施に当たり、第3の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況の評価し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

(外部専門家の意見)

第5 総務部総務課は、第4の所管課からの報告（その報告のもととなる第3の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

(委員会評価)

第6 総務部総務課は、第5の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

(評価結果に基づく取組)

第7 第6の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第5の3(2)に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

(重点取組法人の選定)

第8 検討委員会は、第6の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

2 前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。

3 所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第1項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

(補則)

第9 第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

2 基本方針第5の3(3)による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附 則

この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

経営評価基準

１ 公共的役割

① 評価の内容

A：公共的役割が十分に認められる法人

B：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方を見直しに向けた検討が必要と認められる法人

C：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

② 評価の視点

○「公共的役割」とは、次のことをいう。

- ・ 県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
- ・ 県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。

○「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。

- ・ 実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
- ・ 具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か）、公的事业として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

2 組織体制

① 評価の内容

- A：組織体制が十分に整備されていると認められる法人
- B：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
- C：現に、組織体制が十分でないと認められる法人

② 評価の視点

- 「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。
- 「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。
 - ・法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
 - ・具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあっては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

3 事業実施

① 評価の内容

- A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
- B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
- C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

② 評価の視点

- 「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。
- 具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

4 財務状況

① 評価の内容

- A：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
B：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
C：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

② 評価の視点

○具体的には、次の事項で判断する。

区 分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同 左

○県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「1. 公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

○必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

5 その他

「1. 公共的役割」、「2. 組織体制」「3. 事業実績」及び「4. 財務状況」の4つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。